

本総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況をご確認の上、健康と安全面から慎重なご判断をお願い申し上げます。本総会の議決権行使につきましては、同封の議決権行使書をご返送いただくか、インターネットによる方法もございます。

第15回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年3月25日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
オークラ東京
オークラ プレステージタワー1階「平安の間」

※裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。

報告事項

1. 第15期(自2020年1月1日至2020年12月31日) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期(自2020年1月1日至2020年12月31日) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役14名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

本年のお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

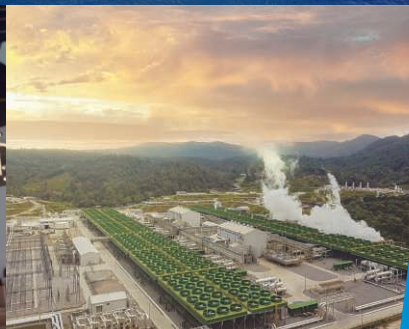
パソコン・
スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/1605/>



DELIVERING TOMORROW'S ENERGY SOLUTIONS



株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、医療関係者の皆様をはじめ、感染拡大防止のために日々ご尽力されている方々に、心より感謝を申し上げます。

当社は、豪州イクシスLNGプロジェクトなど、世界各地の原油・ガス生産操業現場において安定操業を着実に継続しております。しかしながら、当期は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響等、事業環境の悪化により1,899億円の減損損失を計上し、1,116億円の純損失となりました。

他方、2020年10月に菅総理が表明した、2050年までにカーボンニュートラルを目指す方針をはじめ、ネットゼロカーボン社会に向けての変化が激しくなっております。これらに積極的に対応していくため、主力の石油・天然ガス上流事業の強靱化と並行して、エネルギー社会の将来の転換に備えた取組みをも強力に推進すべく、「今後の事業展開」として当社の長期的な方針を取りまとめ、2021年1月に公表いたしました。また、「今後の事業展開」をグループ一体となって推進することを目的に、主に海外で広く浸透している「INPEX」をグローバルブランドとして国内外で展開するため、2021年4月より商号を「株式会社INPEX」に改めます。

当社は、今後とも長期にわたり 我が国及び世界に多様なエネルギーをよりクリーンな形で安定的に供給することによりSDGsの目指すエネルギー、環境、経済発展、社会開発等に貢献してまいります。

皆様におかれましては、一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 上田 隆之



目次

第15回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
インターネットによる議決権行使のご案内	6
株主総会参考書類	7
(ご参考) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方	23
2020年度 取締役会全体の実効性評価結果	24
(添付書類)	
事業報告	25
I 企業集団の現況に関する事項	25
II 株式に関する事項	50
III 新株予約権等に関する事項	50
IV 会社役員に関する事項	51
連結計算書類	59
個別計算書類	61
監査報告書	63

- 下記の事項につきましては、法令及び当社定款第27条の規定に基づき、当社のホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ① 事業報告のうち、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」及び「株式会社への支配に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類のうち、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 監査役及び会計監査人は、上記当社のホームページ掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社のホームページにおいて、修正後の内容を掲載させていただきます。

<<当社のホームページ>> <https://www.inpex.co.jp/>

(証券コード1605)

2021年3月3日

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目3番1号
国際石油開発帝石株式会社
代表取締役社長 上 田 隆 之

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面(議決権行使書用紙)又は電磁的方法(インターネット)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年3月25日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
オークラ東京 オークラ プレスステージタワー 1階「平安の間」
※裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第15期(自2020年1月1日至2020年12月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期(自2020年1月1日至2020年12月31日)計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役14名選任の件
 - 第4号議案 取締役賞与支給の件

以 上

● 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について(お願い)

本総会における新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた当社の対応について以下にご案内申し上げますとともに、株主の皆様におかれましてもご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

1. 株主様へのお願い

- 本総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、**新型コロナウイルスの感染拡大状況をご確認の上、健康と安全面から慎重なご判断をお願い申し上げます。**
- 咳や発熱等の症状がある方は、ご自身の体調及び周囲への影響にご配慮いただき、株主総会へのご出席をお控えください。
- 特に、ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- 会場内の座席は、例年よりも相当程度数を減らし、間隔を空けた配置といたします。そのため、会場が満席になった場合は、ご入場をお断りせざるを得ない場合がございます。
- 株主様には可能な限り電磁的方法(インターネット)または書面(議決権行使書用紙)による議決権の事前行使をお願いいたします。議決権行使方法の詳細につきましては、5～6ページをご参照ください。
- ご来場の際には、必ずマスクをご着用ください。マスクをご持参・ご着用いただけない株主様につきましては、入場をお断りする場合がございます。
- ご来場者の皆様には、受付にて体温測定をさせていただき、発熱・体調不良と見受けられる方には、入場をお断りさせていただきます。あらかじめご了承ください。

2. 会場運営について

- 当社スタッフは、検温・健康状態の確認を徹底し、マスクを着用して対応いたします。
- **本年のお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**
- 本総会終了後、事業報告について以下の当社ホームページに動画を掲載いたします。

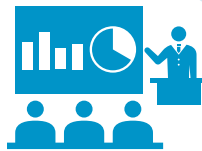
株主の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解のほどよろしくようお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化や行政等の指導により、上記対応を変更させていただく可能性もございます。その際は当社ホームページにてご案内させていただきます。

当社ホームページ：<https://www.inpex.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

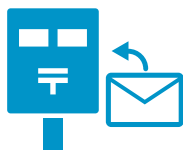
株主総会における議決権は、株主の皆様にも認められる株主全体の意思決定に関する重要な権利です。株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。



株主総会への出席による議決権の行使

当日ご出席の際は、お手数ながら本ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催日時 2021年3月25日(木曜日)午前10時開会



書面(議決権行使書用紙)による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限 2021年3月24日(水曜日)午後5時25分までに到着



電磁的方法(インターネット)による議決権の行使

次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき議決権をご行使ください。ご不明な点がございましたら、次頁「4. お問い合わせ先」に記載のみずほ信託銀行 証券代行部へお問い合わせください。

行使期限 2021年3月24日(水曜日)午後5時25分まで

- 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
- 書面による議決権の行使において、議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効なものとしたします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効なものとしたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限 2021年**3月24日(水曜日)午後5時25分**まで

1. 「スマート行使」による方法

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください(ID・パスワードのご入力は不要です)。
- 2 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

2. ID・パスワード入力による方法

- 1 「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 2 パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- 3 パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- 4 パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

3. ご注意

- 1 行使期限は2021年3月24日(水曜日)午後5時25分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- 2 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2. に記載の方法でご修正いただけますようお願い申し上げます。
- 3 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- 4 インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- 5 インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】



0120-768-524 (平日 9:00~21:00)

(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは**1回に限り**議決権を行使できます。

- 機関投資家の皆さまへ 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権をご行使いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、2018年5月に策定した「中期経営計画2018-2022」において、2018年度から2022年度までの中期経営計画期間中、安定的な配当を基本とし、配当性向は30%以上として、業績の成長に応じて段階的に株主還元を強化していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、通期連結業績の結果を踏まえ次のとおりといたしたいと存じます。

1

配当財産の種類
金銭

2

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金12円

当社甲種類株式1株につき 金4,800円

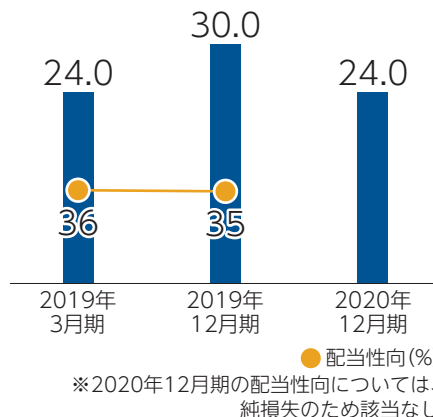
配当総額 金17,524,290,000円

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月26日

1株当たり年間配当金の推移 (円)



既にお支払している中間配当金の総額金17,524,290,000円(普通株式1株につき12円、甲種類株式1株につき4,800円)を加えた年間配当金は、総額35,048,580,000円(普通株式1株につき24円、甲種類株式1株につき9,600円)となります。

(注) 2013年10月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を実施しましたが、甲種類株式につきましては、株式分割を実施しておりません。これに伴い、甲種類株式の配当の額につきましては、株式分割実施前の普通株式と同等になるよう、当社定款の定めに基づき、普通株式の配当の額に400を乗じて算出される額としております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、今般「今後の事業展開」を策定したことを機に、主に海外で広く浸透している「INPEX」に和文社名を変更し、グループ全体の一体感を更に高めて国内外において統一したグローバルブランドとして展開することといたしました。引き続き、新しい社名のもと、グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

つきましては、当社の商号を2021年4月1日以降、「国際石油開発帝石株式会社」から「株式会社INPEX」に変更することに伴い、現行定款第1条(商号)等を変更したいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(商号) 第1条 当社は、 <u>国際石油開発帝石株式会社</u> と称する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社INPEX</u> と称する。
2 前項の商号は、英文では INPEX CORPORATION (略称 INPEX) と表示する。	2 前項の商号は、英文では INPEX CORPORATION (略称 INPEX) と表示する。
第2条～第54条 (条文省略)	第2条～第54条 (現行どおり)
(新設)	附則
	第1条 本定款第1条(商号)の変更は、2021年4月1日をもって効力を生ずるものとし、 <u>本附則は効力発生日の経過をもってこれを削除するものとする。</u>

第3号議案 取締役14名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員(14名)が任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。本議案につきましては、独立社外取締役3名を含む5名の委員で構成される指名・報酬諮問委員会で審議した上で取締役会において決定したものです。

なお、各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏名	現在の地位及び担当	当期開催の 取締役会への出席状況
1 再任	(注1) 北村 俊昭	代表取締役会長	100% (14回/14回)
2 再任	(注1) 上田 隆之	代表取締役社長	100% (14回/14回)
3 再任	伊藤 成也	取締役副社長執行役員 オセアニア事業本部長 海外事業統括	100% (14回/14回)
4 再任	池田 隆彦	取締役副社長執行役員 技術本部長 HSE及びコンプライアンス担当	100% (14回/14回)
5 再任	矢嶋 慈治	取締役専務執行役員 グローバルエネルギー営業本部長	100% (14回/14回)
6 再任	橘高 公久	取締役専務執行役員 経営企画本部長 法務担当	100% (14回/14回)
7 再任	佐瀬 信治	取締役常務執行役員 総務本部長	100% (14回/14回)
8 再任	山田 大介	取締役常務執行役員 財務・経理本部長	100% (11回/11回) (注2)
9 再任 社外 独立役員	柳井 準	取締役	100% (14回/14回)
10 再任 社外 独立役員	飯尾 紀直	取締役	100% (14回/14回)
11 再任 社外 独立役員	西村 篤子	取締役	100% (14回/14回)
12 再任 社外 独立役員	木村 康	取締役	100% (14回/14回)
13 再任 社外 独立役員	荻野 清	取締役	100% (14回/14回)
14 再任 社外 独立役員	西川 知雄	取締役	100% (11回/11回) (注2)

(注1) 本議案が承認された場合、本定時株主総会終結後の取締役会において代表取締役に選定する予定の候補者です。

(注2) 2020年3月25日に就任後の状況を記載しております。

候補者番号

1

きたむら としあき
北村 俊昭

(1948年11月15日生)

再任

候補者の有する 当社の普通株式数	50,400株
取締役在任年数	10年9か月
当期開催の 取締役会への出席状況	14/14回 (100%)



■ 略歴、地位及び担当

1972年 4月	通商産業省(現経済産業省)入省	2007年 11月	東京海上日動火災保険(株)顧問
2002年 7月	貿易経済協力局長	2009年 8月	当社副社長執行役員
2003年 7月	製造産業局長	2010年 6月	代表取締役社長
2004年 6月	通商政策局長	2018年 6月	代表取締役会長(現)
2006年 7月	経済産業審議官		

■ 取締役候補者とした理由

北村俊昭氏は、経済産業省における経歴を通じて培われた政策分野等における優れた見識・実績を有し、2009年に当社副社長執行役員、2010年に代表取締役社長に就任、2018年からは代表取締役会長を務めており、当社における豊富な業務経験と、石油・天然ガス開発企業の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

うえだ たかゆき
上田 隆之

(1956年8月30日生)

再任

候補者の有する 当社の普通株式数	16,700株
取締役在任年数	2年9か月
当期開催の 取締役会への出席状況	14/14回 (100%)



■ 略歴、地位及び担当

1980年 4月	通商産業省(現経済産業省)入省	2015年 7月	経済産業審議官
2010年 7月	大臣官房長	2017年 4月	当社非常勤特別参与
2011年 8月	製造産業局長	2017年 8月	副社長執行役員
2012年 9月	通商政策局長	2018年 6月	代表取締役社長(現)
2013年 6月	資源エネルギー庁長官		

■ 取締役候補者とした理由

上田隆之氏は、経済産業省における経歴を通じて培われた政策並びに資源・エネルギー分野等における優れた見識・実績を有し、2017年に当社副社長執行役員に就任、2018年から業務執行の最高責任者である代表取締役社長を務めており、石油・天然ガス開発企業の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き当社取締役候補者としてしました。

候補者番号
3

いとう せいや
伊藤 成也

(1954年9月14日生)

再任

候補者の有する 当社の普通株式数	31,900株
取締役在任年数	15年
当期開催の 取締役会への出席状況	14/14回 (100%)



■ 略歴、地位及び担当

1977年 4月	インドネシア石油(株)(国際石油開発(株))入社	2006年 4月	国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社) 取締役経営企画本部本部長補佐、経営企画ユ ニットジェネラルマネージャー兼広報ユニッ トシニアフェロー
2003年 6月	同社取締役経営企画部長	2008年 10月	当社取締役常務執行役員イクシス事業本部長
2004年 11月	同社取締役経営企画部長兼広報室長	2016年 6月	取締役専務執行役員イクシス事業本部長
2005年 9月	同社取締役総務・企画本部本部長補佐、経営企 画ユニットジェネラルマネージャー兼広報ユ ニットジェネラルマネージャー	2019年 6月	取締役副社長執行役員オセアニア事業本部長、 海外事業統括(現)

■ 取締役候補者とした理由

伊藤成也氏は、入社以来、総務・経営企画・営業部門の業務に従事し、イクシス事業本部長を経て、現在、オセアニア事業本部長、海外事業統括を務めており、当社における豊富な業務経験と、石油・天然ガス開発企業のグローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号
4

いけだ たかひこ
池田 隆彦

(1955年1月18日生)

再任

候補者の有する 当社の普通株式数	37,800株
取締役在任年数	12年6か月
当期開催の 取締役会への出席状況	14/14回 (100%)



■ 略歴、地位及び担当

1978年 4月	帝国石油(株)入社	2018年 6月	取締役専務執行役員技術本部長、HSE及びコ ンプライアンス担当
2005年 3月	同社取締役国内本部生産部長	2020年 3月	取締役副社長執行役員技術本部長、HSE及び コンプライアンス担当(現)
2007年 6月	同社常務取締役国内本部長兼新潟鉱業所長		
2008年 10月	当社取締役常務執行役員国内事業本部長		
2014年 6月	取締役常務執行役員天然ガス供給本部長		
2017年 4月	取締役常務執行役員技術本部長		

■ 取締役候補者とした理由

池田隆彦氏は、入社以来、主に、石油開発技術部門の業務、国内及び海外プロジェクト事業に従事し、国内事業本部長、天然ガス供給本部長を経て、現在、技術本部長、HSE及びコンプライアンス担当を務めており、当社における豊富な業務経験と、石油・天然ガス開発企業の事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

やじま しげはる
矢嶋 慈治

(1955年8月11日生)

再任

候補者の有する 当社の普通株式数	18,300株
取締役在任年数	1年9か月
当期開催の 取締役会への出席状況	14/14回 (100%)



■ 略歴、地位及び担当

1979年 4月	(株)トーマン(現豊田通商(株))入社	2014年 6月	常務執行役員営業第1本部長
2005年 2月	国際石油開発(株)入社	2017年 4月	常務執行役員グローバルエネルギー営業本部長
2008年 10月	当社営業第1本部ガス事業ユニットジェネラルマネージャー	2019年 6月	取締役専務執行役員グローバルエネルギー営業本部長(現)
2010年 6月	執行役員営業第1本部本部長補佐、ガス事業ユニットジェネラルマネージャー		

■ 取締役候補者とした理由

矢嶋慈治氏は、商社における経歴を通じて培われた原油等販売分野における優れた見識・実績を有し、2005年に国際石油開発(株)入社後、海外営業部門の業務に従事し、ガス事業ユニットジェネラルマネージャーを経て、現在、グローバルエネルギー営業本部長を務めており、当社における豊富な業務経験と、石油・天然ガス開発企業の営業業務に関する知見を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

きったか きみひさ
橘高 公久

(1957年9月23日生)

再任

候補者の有する 当社の普通株式数	15,600株
取締役在任年数	4年9か月
当期開催の 取締役会への出席状況	14/14回 (100%)



■ 略歴、地位及び担当

1981年 4月	通商産業省(現経済産業省)入省	2016年 6月	取締役常務執行役員経営企画本部長
2007年 10月	大臣官房審議官	2019年 6月	取締役常務執行役員経営企画本部長、法務担当
2008年 7月	九州経済産業局長	2021年 1月	取締役専務執行役員経営企画本部長、法務担当(現)
2010年 11月	当社入社		
2012年 6月	執行役員経営企画本部本部長補佐、経営企画ユニットジェネラルマネージャー、広報・IRユニットジェネラルマネージャー		

■ 取締役候補者とした理由

橘高公久氏は、経済産業省における経歴を通じて培われた政策分野等における優れた見識・実績を有し、2010年に当社入社後、企画渉外・法務部門の業務に従事し、経営企画ユニット及び広報・IRユニットのジェネラルマネージャーを経て、現在、経営企画本部長、法務担当を務めており、当社における豊富な業務経験と、石油・天然ガス開発企業の事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

さ せ のぶ はる
佐瀬 信治

(1958年8月10日生)

再任

候補者の有する 当社の普通株式数	37,900株
取締役在任年数	4年9か月
当期開催の 取締役会への出席状況	14/14回 (100%)



■ 略歴、地位及び担当

1981年 4月	インドネシア石油(株)(国際石油開発(株))入社
2008年 10月	当社総務本部本部長補佐、秘書ユニットジェネラルマネージャー
2010年 6月	執行役員営業第1本部本部長補佐、原油営業ユニットジェネラルマネージャー
2016年 6月	取締役常務執行役員総務本部長(現)

■ 取締役候補者とした理由

佐瀬信治氏は、入社以来、総務・経理・営業部門の業務に従事し、秘書ユニットジェネラルマネージャー、原油営業ユニットジェネラルマネージャーを経て、現在、総務本部長を務めており、当社における豊富な業務経験と、石油・天然ガス開発企業の営業及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

8

やま だ だい すけ
山田 大介

(1960年10月10日生)

再任

候補者の有する 当社の普通株式数	4,800株
取締役在任年数	1年
当期開催の 取締役会への出席状況	11/11回 (100%)



■ 略歴、地位及び担当

1984年 4月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行	2013年 7月	(株)みずほ銀行常務執行役員営業担当役員
2011年 4月	(株)みずほコーポレート銀行執行役員産業調査部長	2014年 4月	(株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員大企業法人ユニット長
2012年 4月	(株)みずほ銀行執行役員産業調査部長	2018年 4月	同社専務執行役員デジタルイノベーション担当役員(2019年3月退任)
2013年 4月	同行常務執行役員営業店副担当役員 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員	2019年 5月	当社特別参与
		2019年 6月	常務執行役員財務・経理本部副本部長、財務ユニットジェネラルマネージャー
		2020年 3月	取締役常務執行役員財務・経理本部長(現)

■ 取締役候補者とした理由

山田大介氏は、金融機関における経歴を通じて培われた金融分野における優れた見識・実績を有し、2019年に当社入社後、財務・経理部門の業務に従事し、財務・経理本部副本部長、財務ユニットジェネラルマネージャーを経て、現在、財務・経理本部長を務めており、当社における業務経験と、石油・天然ガス開発企業の管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号
9

や な い じゆん
柳井 準

(1950年7月5日生)

再任 社外 独立役員

候補者の有する 当社の普通株式数	0株
取締役在任年数	4年9か月
当期開催の 取締役会への出席状況	14/14回（100%）



■ 略歴、地位及び担当

1973年 4月	三菱商事(株)入社	2013年 4月	同社副社長執行役員エネルギー事業グループCEO
2004年 4月	同社執行役員エネルギー事業グループCEO補佐	2013年 6月	同社代表取締役副社長執行役員エネルギー事業グループCEO
2005年 4月	同社執行役員石油事業本部長	2014年 4月	同社代表取締役副社長執行役員エネルギー事業グループCEO兼CCO
2008年 4月	同社常務執行役員エネルギー事業グループCOO	2016年 6月	同社顧問(現)
2011年 4月	同社常務執行役員エネルギー事業グループCEO	2016年 6月	当社社外取締役(現)

■ 重要な兼職の状況

(株)近鉄エクスプレス 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

柳井準氏には、資源・エネルギー業界における豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくため、引き続き当社社外取締役候補者としてしました。

● 取締役候補者に関する特記事項

1. 独立役員の届出について

柳井準氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は、同氏について、(株)東京証券取引所が定める独立役員として届出しており、本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、本議案末尾の「(ご参考)社外役員の独立性に関する基準」をご参照ください。

2. 当社の社外取締役に就任してからの年数

柳井準氏の当社の社外取締役としての在任年数は本定時株主総会終結の時をもって4年9か月です。

3. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、柳井準氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

10

い い お の り なお
飯尾 紀直

(1951年3月2日生)

再任 社外 独立役員

候補者の有する 当社の普通株式数	0株
取締役在任年数	3年9か月
当期開催の 取締役会への出席状況	14/14回 (100%)



■ 略歴、地位及び担当

1973年 6月	三井物産(株)入社	2009年 8月	同社代表取締役専務執行役員CCO
2005年 4月	同社執行役員エネルギー本部長	2010年 4月	同社代表取締役専務執行役員
2008年 4月	同社常務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長	2011年 4月	同社取締役
2008年 10月	同社専務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長	2011年 6月	同社顧問(2013年6月退任)
2009年 6月	同社代表取締役専務執行役員	2017年 6月	当社社外取締役(現)

■ 社外取締役候補者とした理由

飯尾紀直氏には、資源・エネルギー業界における豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくため、引き続き当社社外取締役候補者としました。

● 取締役候補者に関する特記事項

1. 独立役員の届出について

飯尾紀直氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は、同氏について、(株)東京証券取引所が定める独立役員として届出しており、本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、本議案末尾の「(ご参考)社外役員の独立性に関する基準」をご参照ください。

2. 当社の社外取締役に就任してからの年数

飯尾紀直氏の当社の社外取締役としての在任年数は本定時株主総会終結の時をもって3年9か月です。

3. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、飯尾紀直氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号
11

にしむら あつこ
西村 篤子

(1953年5月5日生)

再任 社外 独立役員

候補者の有する 当社の普通株式数	0株
取締役在任年数	3年9か月
当期開催の 取締役会への出席状況	14/14回（100%）



■ 略歴、地位及び担当

1979年 4月	外務省入省	2012年 4月	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 特命参与(2014年3月退任)
1997年 6月	中近東アフリカ局アフリカ第一課長	2014年 4月	特命全権大使 ルクセンブルク国駐節
1999年 8月	国際連合日本政府代表部参事官/公使	2016年 7月	特命全権大使 女性・人権人道担当(2017年3月退官)
2001年 6月	在ベルギー大使館公使	2017年 6月	当社社外取締役(現)
2004年 9月	東北大学大学院法学研究科教授(2008年3月退任)		
2008年 6月	独立行政法人国際交流基金統括役(2012年3月退任)		

■ 重要な兼職の状況

大成建設(株) 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

西村篤子氏は、外交官としての豊富な経験を通じて培われた国際情勢に関する幅広い見識に加え、資源・エネルギー分野における知見も有しており、また、多様で幅広い助言を期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き当社社外取締役候補者となりました。

● 取締役候補者に関する特記事項

1. 独立役員の届出について

西村篤子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は、同氏について、(株)東京証券取引所が定める独立役員として届出しており、本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、本議案末尾の「(ご参考)社外役員の独立性に関する基準」をご参照ください。

2. 当社の社外取締役に就任してからの年数

西村篤子氏の当社の社外取締役としての在任年数は本定時株主総会終結の時をもって3年9か月です。

3. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、西村篤子氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

12

きむら やすし
木村 康

(1948年2月28日生)

再任

社外

独立役員

候補者の有する
当社の普通株式数

0株

取締役在任年数

1年9か月

当期開催の

取締役会への出席状況

14/14回 (100%)



■ 略歴、地位及び担当

1970年 4月	日本石油(株)入社	2012年 6月	JXホールディングス(株)代表取締役会長
2002年 6月	新日本石油(株)取締役		JX日鉱日石エネルギー(株)代表取締役会長
2007年 6月	同社常務取締役執行役員	2017年 4月	JXTGホールディングス(株)代表取締役会長
2010年 4月	JXホールディングス(株)取締役(非常勤)	2018年 6月	JXTGホールディングス(株)相談役
2010年 7月	JX日鉱日石エネルギー(株)代表取締役社長 社長 執行役員	2019年 6月	当社社外取締役(現)
		2019年 6月	JXTGホールディングス(株)特別理事
		2020年 6月	ENEOSホールディングス(株)特別理事(現)

■ 重要な兼職の状況

ENEOSホールディングス(株) 特別理事
日産自動車(株) 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

木村康氏には、資源・エネルギー業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくため、引き続き当社社外取締役候補者となりました。

● 取締役候補者に関する特記事項

1. 独立役員の届出について

木村康氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は、同氏について、(株)東京証券取引所が定める独立役員として届出しており、本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、本議案末尾の「(ご参考)社外役員の独立性に関する基準」をご参照ください。

2. 当社の社外取締役に就任してからの年数

木村康氏の当社の社外取締役としての在任年数は本定時株主総会終結の時をもって1年9か月です。

3. 重要な兼職先と当社の関係

ENEOSホールディングス(株)は、当社の上位10名以内の株主であります。なお、同社グループの事業の一部は、当社グループの事業の一部と同一部類に属しております。

当社グループは同社グループとの間に原油・天然ガス等の取引関係があり、当社グループの当期における同社グループへの販売実績は、当社の当期連結売上高の8.7%未満であります。また、当社グループの当期における同社グループからの仕入実績は、当社の当期の連結売上原価の0.1%未満であります。

4. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、木村康氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号
13

おぎ の きよし
荻野 清

(1950年10月22日生)

再任 社外 独立役員

候補者の有する 当社の普通株式数	0株
取締役在任年数	1年9か月
当期開催の 取締役会への出席状況	14/14回（100%）



■ 略歴、地位及び担当

1977年 4月	石油資源開発(株)入社	2011年 6月	同社常務取締役執行役員
2009年 6月	同社執行役員開発本部副本部長	2014年 6月	同社専務取締役執行役員
2010年 4月	同社執行役員開発本部長	2015年 6月	同社代表取締役副社長執行役員
2010年 6月	同社常務執行役員	2017年 6月	同社顧問(現)
		2019年 6月	当社社外取締役(現)

■ 重要な兼職の状況

石油資源開発(株) 顧問

■ 社外取締役候補者とした理由

荻野清氏には、石油ガス開発業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き当社社外取締役候補者となりました。

● 取締役候補者に関する特記事項

1. 独立役員の届出について

荻野清氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は、同氏について、(株)東京証券取引所が定める独立役員として届出しており、本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、本議案末尾の「(ご参考)社外役員の独立性に関する基準」をご参照ください。

2. 当社の社外取締役に就任してからの年数

荻野清氏の当社の社外取締役としての在任年数は本定時株主総会終結の時をもって1年9か月です。

3. 重要な兼職先と当社との関係

石油資源開発(株)は、当社の上位10名以内の株主であります。なお、同社の事業の一部は、当社の事業の一部と同一部類に属しております。

当社グループは同社グループとの間に原油・天然ガス等の取引関係があり、当社グループの当期における同社グループへの販売実績は、当社の当期連結売上高の0.2%未満であります。また、当社グループの当期における同社グループからの仕入実績は、当社の当期の連結売上原価の0.1%未満であります。

4. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、荻野清氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

14

にし かわ とも お

西川 知雄

(1948年12月17日生)

再任

社外

独立役員

候補者の有する
当社の普通株式数

0株

取締役在任年数

1年

当期開催の

取締役会への出席状況

11/11回 (100%)



■ 略歴、地位及び担当

1972年 4月	建設省(現国土交通省)入省(1975年3月退官)	1996年 10月	衆議院議員(神奈川第3区、一期)
1977年 4月	弁護士登録、アンダーソン・毛利・ラビノウイツ法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所、後にパートナー弁護士(1995年7月退所)	2002年 10月	西川シドリー・オースティン法律事務所・外国法共同事業代表弁護士
1979年 6月	ハーバードロースクール修了(LL.M.)	2006年 11月	東北大学監事(2014年3月退任)
1995年 8月	小松・狛・西川法律事務所(現あさひ法律事務所)パートナー弁護士(2002年9月退所)	2008年 4月	東北大学客員教授(2010年3月退任)
		2020年 1月	西川シドリー・オースティン法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士(2020年3月退所)
		2020年 3月	当社社外取締役(現)

■ 社外取締役候補者とした理由

西川知雄氏は、弁護士としての豊富な経験から、企業法務の専門的知見に基づいた企業経営に関する十分な見識を有するとともに、国際取引分野を始めとする法律知識に基づいた幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き当社社外取締役候補者となりました。

● 取締役候補者に関する特記事項

1. 独立役員の届出について

西川知雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は、同氏について、(株)東京証券取引所が定める独立役員として届出しており、本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は、本議案末尾の「(ご参考)社外役員の独立性に関する基準」をご参照ください。

2. 当社の社外取締役に就任してからの年数

西川知雄氏の当社の社外取締役としての在任年数は本定時株主総会終結の時をもって1年です。

3. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、西川知雄氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。

●取締役候補者全員(14名)に関する特記事項

1.補償契約の内容の概要

当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する予定としております。

ただし、各取締役が、自己若しくは第三者が不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させる等を条件とする予定です。

2.役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

なお、各候補者の取締役の選任が承認可決された場合には、当該保険契約を更新する予定であります。

(注)

- 1.当社は、普通株式以外に甲種類株式を1株発行しておりますが、甲種類株主は経済産業大臣であります。
- 2.[第3号議案 取締役14名選任の件]の決議につきましては、当社定款第15条第1項に基づき、本定時株主総会決議時点において、当社普通株式に係る総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の当社普通株式の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保有していた場合には、本定時株主総会の決議に加えて、甲種類株主総会の決議が必要になります。当社は、本招集通知発送時点において、甲種類株主総会を開催する必要はないものと判断しておりますが、その後の調査の結果等によっては、甲種類株主総会決議が必要となる場合があります。また、甲種類株主は、当社定款第32条第4項に基づき、当社に対し、本定時株主総会の決議の日から2週間以内に限り甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができます。
- 3.当社では、社外取締役をはじめとする当社取締役が会社法上の競業避止義務、利益相反取引への適切な対処や情報漏洩に関し、常に高い意識を持って経営にあたり、当社取締役としての職務を的確に遂行していくことの重要性に鑑み、社外取締役候補者を含む全取締役候補者から、これらの点を確認する「誓約書」を受理しております。
- 4.取締役候補者の在任年数は本定時株主総会終結の時の在任年数であります。

(ご参考)社外役員の独立性に関する基準

当社においては、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、以下の各号のいずれにも該当しない場合、社外役員に独立性があると判断している。

- 1 当社の主要株主(直接又は間接に10%以上の議決権を有する者)又はその業務執行者
 - 2 当社を主要な取引先とする者(*1)又はその業務執行者
 - 3 当社の主要な取引先(*2)又はその業務執行者
 - 4 当社又はその子会社から役員報酬以外に、過去3年平均で、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 - 5 当社又はその子会社の会計監査人(当該会計監査人が監査法人である場合は、当該監査法人に所属する者をいう。)
 - 6 当社又はその子会社から、過去3年平均で、年間1,000万円を超える寄附又は助成を受けている者(ただし、当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該寄附又は助成の額が、過去3年平均で、年間1,000万円又は当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える団体の理事その他業務を執行する役員。)
 - 7 直近3年間において、上記1から6のいずれかに該当していた者
 - 8 次の(1)から(4)までのいずれかに掲げる者(重要でない者(*3)を除く。)(二親等以内の親族)
 - (1) 上記1から7のいずれかに掲げる者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者
 - (3) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)
 - (4) 直近3年間において上記(2)若しくは(3)又は当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者
 - 9 前各号のほか、当社における実質的な判断の結果、当社の一般株主と利益相反が生ずるおそれがある者
- *1 「当社を主要な取引先とする者」とは、当該取引先における事業等の意思決定に対して、当社が当該取引先の親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先をいい、具体的には、当社との取引による連結売上高が当該取引先の連結売上高等の相当部分を占めている、いわゆる下請企業等が考えられる。
- *2 「当社の主要な取引先」とは、当社における事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先をいい、具体的には、当該取引先との取引による連結売上高等が当社の連結売上高の相当部分を占めている相手や、当社の事業活動に欠くことのできないような商品・役務の提供を行っている相手等が考えられる。
- *3 具体的に「重要」な者として想定されるのは、1から3の業務執行者については各会社・取引先の役員・部長クラスの者を、4及び5の所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士(いわゆるアソシエイトを含む。)を想定している。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時の取締役のうち、社外取締役を除く8名に対し、総額54百万円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

本議案につきましては、取締役会において決定された下記方針に基づき、独立社外取締役3名を含む5名の委員で構成される指名・報酬諮問委員会で審議した上で、取締役会において決定したものであり、当該方針の内容に照らしても相当と判断しております。

(ご参考)業績連動報酬額の決定方針

取締役に対する賞与については、最も主要な指標として親会社株主に帰属する当期純利益及び営業キャッシュフローをベースとしつつ、その他主要な指標としてネット生産量や主要プロジェクトの進捗等の石油・ガス探鉱・開発企業としての主要な事業運営の実績を加味し、これに、気候変動対応を含むESG評価及びHSEパフォーマンスや複数の外部調査機関から入手したエネルギー関連企業における報酬水準のデータ等を総合的に勘案して支給額を算定し、指名・報酬諮問委員会からの答申を受けて、株主総会で承認された内容及び金額の範囲内で、取締役会において決定することとしております。なお、個別の報酬支給額の算定等、報酬に関する具体的な事項については、取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長が、委員の半数以上を独立社外取締役を含む社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会での審議内容に基づき決定しております。

以上

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、エネルギーの開発・生産・供給を、持続可能な形で実現することを通じて、より豊かな社会づくりに貢献することを経営理念としております。この経営理念のもと、当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主をはじめとするステークホルダーとの協働により社会的責任を果たすとともに、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的としてコーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

また、当社グループにおけるコーポレートガバナンスに関する基本方針を明らかにし、主体的な情報発信を行うことで、当社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレートガバナンスを実現することを目的に、「**コーポレートガバナンスに関する基本方針**」を制定しております。

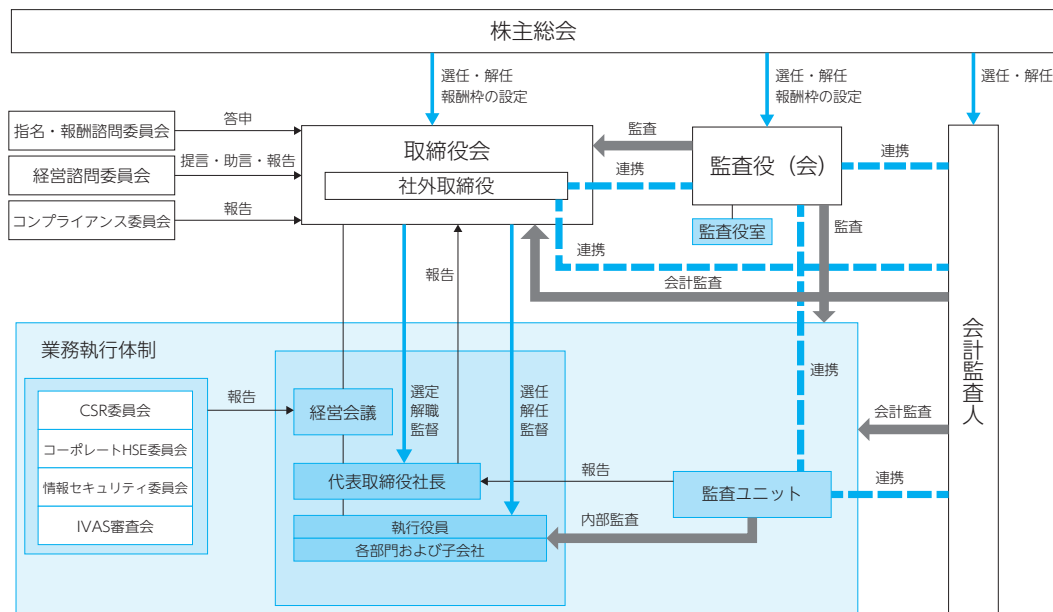
「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

<https://www.inpex.co.jp/company/pdf/guidelines.pdf>



2020年11月に行われた気候変動の社外専門家による取締役会向け講演会・意見交換会の様子

当社のコーポレートガバナンス体制図(模式図)



ご参考

2020年度 取締役会全体の実効性評価結果

当社は、取締役会全体が適切に機能しているかを定期的に検証し、課題の抽出と改善の取組みを継続していくことを目的として、取締役会全体の実効性の評価を毎年実施し、その結果の概要を開示することとしております。この方針に基づき、第6回目となる2020年度の評価を実施いたしました。評価方法及び結果の概要は以下のとおりです。

評価方法

2020年8月開催の社外取締役と監査役の会合において、前年度の実効性評価結果より抽出された課題に対する進捗状況について中間振り返りを行いました。併せて、第三者評価機関の起用を含む、今年度の実効性評価の具体的な実施方法について議論を行い、その結果、第三者評価機関として外部の大手法律事務所を起用して、アンケート内容・構成、取締役会事務局の集計・分析手法及び改善案の妥当性の確認を行うこととしました。

その後、11月開催の取締役会において、今年度の実施方針、第三者評価機関からのレビューを受けた事務局作成のアンケート内容・構成など、今年度の実効性評価項目について審議しました。

評価項目は、各取締役及び監査役の自己評価に加え、取締役会の構成、運営、役割・責務、指名・報酬諮問委員会の運営、前回評価での課題の改善状況などとし、12月に全ての取締役及び監査役に対して完全無記名のアンケート調査(WEB形式)を実施しました。より具体的な意見の吸い上げのために、多くの質問に自由記述欄を設けました。

その後、事務局にてアンケート回答結果の集計及び分析を行い、その集計・分析手法及び改善案ドラフトの妥当性に関して第三者評価機関による確認・指摘を受けた上で、2021年1月の社外取締役・監査役と代表取締役との会合において、集計・分析結果及び今後の課題と取組みについて議論を行い、2月の取締役会において、次のような評価結果を確認しました。

評価結果の概要

- ① 取締役会全体の実効性は、全体として前年に引き続き十分に確保されているという評価が得られました。
- ② 特に、取締役会に先立つ非常勤役員向け事前説明の充実や審議時間の目安の事前提示など実質的な審議時間を確保するための取組みの継続、「審議事項」として中長期的視点等からの議論が必要なテーマに特化した議論の実施、気候変動に関する社外専門家による取締役会向け講演・意見交換会の実施、新型コロナウイルス感染症拡大対応としてのオンライン開催等が評価され、取組みの継続が求められました。
- ③ 取締役会の更なる実効性の確保に向け、継続的・短期的あるいは中期的な取組みとして、以下の課題が設定されました。
 - 事業環境の変化を踏まえた経営戦略の議論の一層の充実
 - 取締役会における議論の更なる活性化
 - 取締役会の在り方に係る議論の深化
 - グループガバナンスの在り方に関する議論の機会の確保

なお、第三者評価機関より、事務局による評価結果の集計・分析は適切に行われており、それらにより導き出された上記課題設定は妥当であるとの評価を得ております。

当社は、これらの評価結果を踏まえて、引き続き、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

(添付書類)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

前連結会計年度より当社及び従来3月決算であった国内連結子会社の決算日を3月31日から12月31日に変更し、当社と連結子会社の決算日を12月31日に統一しました。

以下、増減については「前年同一期間」との比較で記載しております。(前年同一期間とは、当連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日)に対応する期間(2019年1月1日から2019年12月31日)を指します。)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

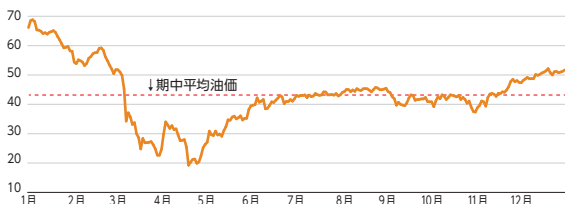
当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響により各国で経済活動が停滞し、景気は急速に悪化しました。我が国経済も同様に、4月の緊急事態宣言の発令を受け、企業収益や個人消費の急速な縮小、雇用環境の悪化がみられました。足元では、社会経済活動の段階的な引き上げにより、輸出や生産・消費活動に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症再拡大の懸念により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす国際原油価格は、代表的指標の一つであるブレント原油(期近物終値ベース)で当期は1バレル当たり66.25米ドルから始まりました。2020年1月下旬から主に中国において新型コロナウイルス感染症の拡大が顕在化したことで世界経済への悪影響が意識され、原油価格は下落基調となりました。さらに、3月6日に開かれたOPEC及びOPEC非加盟国(OPEC+)間協議では4月以降の協調減産延長が決裂し、同月末には20米ドル台前半まで急落しました。その後も同感染症の拡大による世界各国での経済活動の停滞が重荷となり、4月下旬には19.33米ドルまで落ち込みました。年央からは、中国を始めとする各国の経済活動が徐々に再開された一方、OPEC+による協調減産と油価低迷による米国原油の生産量減少を背景に原油の需給バランスが改善し、8月下旬には45.86米ドルまで上昇しました。その後、11月半ばにかけては、同感染症が欧米諸国を中心に再拡大し、一部地域・都市における経済活動の制限等から原油価格は40米ドル前後と軟調に推移しましたが、同月下旬には2021年1月以降もOPEC+による現行の減産幅が延長されるとの観測や、製薬各社が開発中の同感染症に対するワクチンにおいて高い有効性が確認されたこと等を背景に上昇基調に転じ、51.80米ドルで当期を終えました。また、国内におきましても、原油・石油製品価格は国際原油価格の変動に追従する形で推移いたしました。これらを反映して、当期における当社グループの原油の平均販売価格は、前年同一期間に比べ、1バレル当たり25.01米ドル下落し、40.31米ドルとなりました。

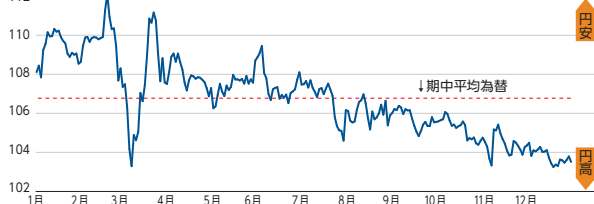
一方、業績に重要な影響を与えるもう一つの要因である為替相場ですが、当期は1米ドル108円台で始まり、2月には好調な米経済指標を受けてドル買いが進み、一時的に112円台まで上昇したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた世界的な金融市場の混乱により大きく乱高下する展開となりました。6月には各国で同ウイルスの新規感染者数が一時的な減少に転じ、金融市場が落ち着きを取り戻すなかで109円台までドル買いが進みましたが、その後は米国FRBによる金融緩和長期化の見通しが強まったことなどを背景に、期末にかけてドル安基調での推移を継続しました。期末公示仲値(TTM)は、前期末から6円03銭円高の103円52銭となりました。なお、当社グループ売上の期中平均レートは、前年同一期間に比べ、2円20銭円高の1米ドル106円85銭となりました。

(\$/バレル)

原油価格(ブレント)の推移(終値)



為替(米ドル対円相場)の推移(みずほ銀行公示のTTM(仲値))



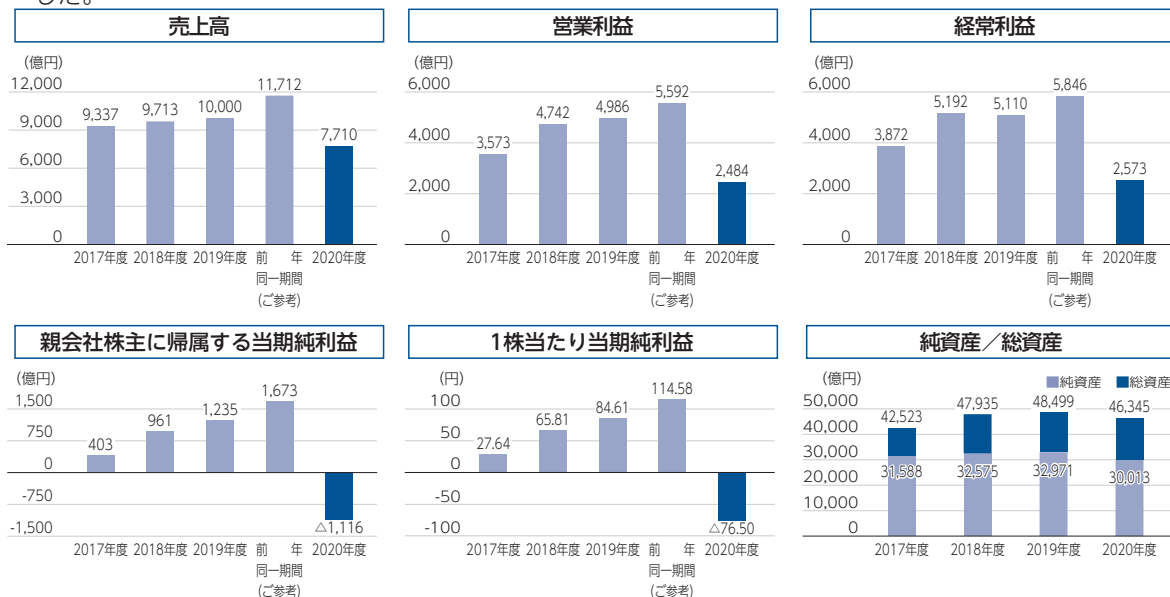
当社の当期連結業績につきましては、販売価格の下落及び原油の販売数量の減少により、売上高は、前年同一期間比4,001億円、34.2%減の7,710億円となりました。このうち原油売上高は前年同一期間比3,660億円、42.0%減の5,055億円、天然ガス売上高は前年同一期間比304億円、10.8%減の2,505億円です。当期の販売数量は、原油が前年同一期間比5,033千バレル、4.1%減の117,282千バレルとなり、天然ガスは、前年同一期間比47,357百万立方フィート、11.3%増の467,466百万立方フィートとなりました。このうち、海外天然ガスは、前年同一期間比50,020百万立方フィート、14.7%増の390,053百万立方フィート、国内天然ガスは、前年同一期間比71百万立方メートル、3.3%減の2,074百万立方メートル、立方フィート換算では77,413百万立方フィートとなっております。販売価格は、海外原油売上の平均価格が1バレル当たり40.31米ドルとなり、前年同一期間比25.01米ドル、38.3%下落、海外天然ガス売上の平均価格は千立方フィート当たり3.61米ドルとなり、前年同一期間比0.72米ドル、16.6%下落、また、国内天然ガスの平均価格は立方メートル当たり46円93銭となり、前年同一期間比7円69銭、14.1%下落しております。売上高の平均為替レートは1米ドル106円85銭となり、前年同一期間比2円20銭、2.0%の円高となりました。

売上高の減少額4,001億円を要因別に分析しますと、販売数量の減少により174億円の減収、平均単価の下落により3,655億円の減収、売上の平均為替レートが円高となったことにより134億円の減収、その他の売上高が36億円の減収となりました。

一方、売上原価は前年同一期間比712億円、13.9%減の4,398億円、探鉱費は前年同一期間比145億円減の90億円、販売費及び一般管理費は前年同一期間比35億円、4.6%減の736億円です。以上の結果、営業利益は前年同一期間比3,107億円、55.6%減の2,484億円となりました。

営業外収益は、前年同一期間比4億円、0.7%増の638億円、営業外費用は持分法による投資損失の増加等により、前年同一期間比170億円、44.9%増の549億円となりました。この結果、経常利益は前年同一期間比3,273億円、56.0%減の2,573億円となりました。

特別損失は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響等を受けた油価の下落等に基づく事業環境の悪化により減損損失1,899億円を計上し前年同一期間比1,836億円の増加、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は前年同一期間比2,480億円、59.2%減の1,712億円、非支配株主に帰属する当期純利益は78億円です。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,116億円(前年同一期間は親会社株主に帰属する当期純利益1,673億円)となりました。なお、営業キャッシュフローは2,929億円、ROEは▲3.9%となりました。

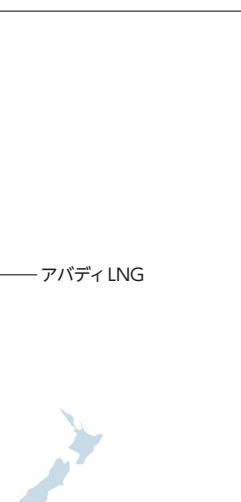


探鉱・開発・生産プロジェクトあわせて 世界約20カ国でプロジェクトを展開

(2020年12月末時点)



- ▲ は当社による主要な事業地域です。
- は子会社及び関連会社による事業地域です。
- ★ は主要な営業所です。



新型コロナウイルス感染症への対応について

当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に際し、オペレーターを担うオーストラリアのイクシスLNGプロジェクト、国内の南長岡ガス田、直江津LNG基地をはじめ世界各地の原油・ガス生産操業において、従業員の健康・安全を最優先に様々な感染防止対策を講じながら、安定操業を着実に継続し、エネルギーの安定供給に努めております。



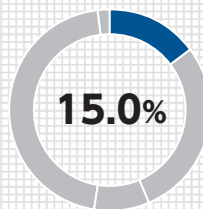
フェイスシールドとマスクを着用しての作業の様子
(直江津LNG基地)

国名	対応策
オーストラリア	イクシスLNGプロジェクトでは、早期から隔離期間を含む特別シフトの導入や現場立ち入り前の問診・検温を実施し、寄港するLNG船等に対する各種制限・要請等による感染防止策を導入しております。
日本	国内事業では、現場への操業要員以外のアクセス制限、感染者発生時に備え予備人員を確保する等の対策を実施しています。事務所要員との動線分離やゾーニングにより操業要員の感染リスク低減を図っております。
米国	シェールオイルプロジェクト(イーグルフォード)では、操業現場の入構者に対する医療スクリーニングの実施や体温チェックによる感染監視対策を実施しております。また、感染者発生時の対策・復旧手順を確立しております。
アラブ首長国連邦	アブダビプロジェクトでは、国営石油会社のADNOCのガイドラインに従い、操業現場等への立ち入り前のPCR検査陰性確認の義務付けや検温等、各種の感染リスク低減策を実施しております。

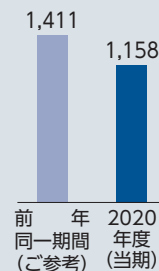
1 日本

国内最大級の埋蔵量を誇る南長岡ガス田と直江津LNG基地の天然ガスを、パイプラインネットワークを通じて安定供給しております。当期は、一層安定したガス供給確保のための既設ラインの増強を決定し、更なる増強・延伸に向けた調査を開始しました。また、ネットゼロカーボン社会を見据え、水素事業、メタネーション事業への取組みを進めるとともに、各種再生可能エネルギー事業にも積極的に取り組んでおります。

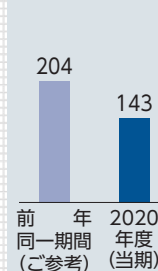
売上高構成比



売上高 (億円)



セグメント営業利益 (億円)



国内では、新潟県の南長岡ガス田を中心に、順調に生産を継続しております。また、新潟県下越地区において、物理探査を実施いたしました。

上越市の直江津LNG基地(受入基地)及び約1,500kmに亘る天然ガスパイプラインネットワークを通じ、順調にガスの安定供給を行っております。11月には、北関東地域において一層安定的な天然ガス供給を確保するため、既設の両毛ラインの複線化(第一期)による増強を決定するとともに、新東京ラインの延伸(第五期)及び両毛ラインの複線化(第二期)に向けた事前調査を開始いたしました。

国内のエネルギー市場では、コロナ禍による経済活動の停滞により需要が大きく減少する一方、更なる競争の激化により厳しい事業環境にありますが、エネルギーに対するネットゼロカーボン社会を見据えた取組みやレジリエンス(対応力)強化など、多様化する顧客ニーズに応じた需要開発に注力しております。具体的には、重油からガスへの燃料転換の提案に加え、エネルギー効率と自然災害への対応力を高める分散型発電システムを活用した提案やエネルギーサービス事業への参入、カーボンニュートラルガスの導入提案等の取組みを鋭意進めております。また、ガス卸先の都市ガス事業者と連携して電力販売事業への取組みを着実に進めるとともに、都市ガス事業者が地域と繋がり、顧客・経営基盤を強化していく活動を支援するプログラム「INPEX 4U Challenge Lab」は活動2年目の取組みを進めております。

また、再生可能エネルギーへの取組みの一環として、上越市のメガソーラーによる太陽光発電に加え、地熱発電事業では、北海道及び秋田県において事業化に向けた共同調査を継続しており、

秋田県湯沢市小安地域では環境アセスメント、一斉噴気試験を実施しております。さらに、風力発電事業についても、5月に秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖における洋上風力事業実施に向けたコンソーシアムに参画するなど鋭意取り組んでおります。

このほか、NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)からの委託事業として、長岡鉱場の越路原プラントにおいて、天然ガス生産時に付随して出される二酸化炭素(CO₂)と、水の電気分解によって製造された水素を合成することによりメタンを製造する試験運転を開始しており、カーボンリサイクル技術の一つであるメタネーション技術の確立を目指してまいります。

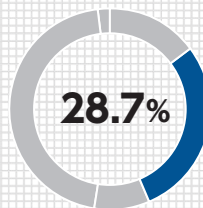


直江津LNG基地

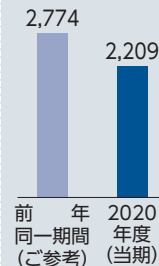
2 アジア・オセアニア

オペレーターを手掛ける2大LNGプロジェクトのうち、豪州のイクシスプロジェクトは、順調に操業しております。また、インドネシアのアバディプロジェクトは、基本設計(FEED)作業に向けた準備を実施しております。さらに、インドネシア及び西豪州沖合、ベトナムなど周辺地域でのガス生産・開発を継続するとともに、インドネシアの大規模な地熱発電事業なども進めております。

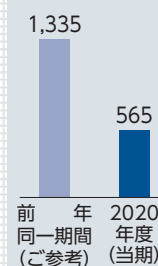
売上高構成比



売上高
(億円)



セグメント営業利益
(億円)



インドネシアでは、アラフラ海マセラ鉱区において、オペレーターとしてアバディガス田の開発準備作業を実施しております。同ガス田については、概念設計(Pre-FEED)作業を踏まえた経済性確保を含むインドネシア政府当局との協議の結果、年産950万トンの陸上LNG方式による改定開発計画(POD)が同政府より2019年7月に承認されました。併せて、同鉱区の契約期限が2055年まで延長されております。現在は、2020年代後半の生産開始を目指し、基本設計(FEED)作業の準備を実施しております。

このほか、西パプア州ベラウ鉱区において、タングーLNGプロジェクトに参加しており、順調にガスの生産及びLNGの出荷を継続しております。本プロジェクトでは、現在年間760万トンを生産している2系列の液化設備に加え、年間380万トンの生産能力を有する3系列目の増設工事を進めております。

また、南マカッサル海域セブク鉱区ルビーガス田において、順調に生産を継続しております。



タングーLNGプロジェクト LNG液化プラント

インドネシアにおいて、単一の独立発電事業者(IPP)契約としては世界最大級の発電能力を有するサルーラ地熱発電事業に参画しており、稼働中の3機の総出力は約330MWとなります。

ベトナムでは、同国南部海上サオバン・ダイグエットガス田で開発作業を実施しております。2017年12月に承認された開発計画に基づき、ガス生産施設の建造及び開発井の掘削作業等を行ってまいりましたが、11月よりサオバンガス田からガスの販売を開始しました。ダイグエットガス田においても、引き続き開発作業を進めてまいります。

オーストラリアでは、西オーストラリア州沖合のプレリウドFLNGプロジェクトにおいて、2020年2月より各種生産設備の不具合に対する修繕・点検のため生産を停止しておりましたが、現在ではLNGの生産を再開しております。

また、西オーストラリア州沖合ラベンスワース油田においては順調に生産操業中です。ヴァンゴッホ油田及びコニストン油田において、FPSO(沖合生産・貯油出荷施設)の必要な改修・補修作業を実施しており、現在生産を停止しております。まもなく改修作業が終わり、2021年第1四半期に生産再開予定としております。

東ティモールでは、バユ・ウンダン ガス・コンデンセート田において順調に生産を継続しており、オーストラリア・ダーウィンの陸上LNGプラントへガスを供給し、LNGを本邦向けに出荷しております。



サルーラ地熱発電事業3号機



バユ・ウンダン ガス・コンデンセート田 海上生産施設

日本企業が初めて事業主体として手掛ける大型LNGプロジェクト

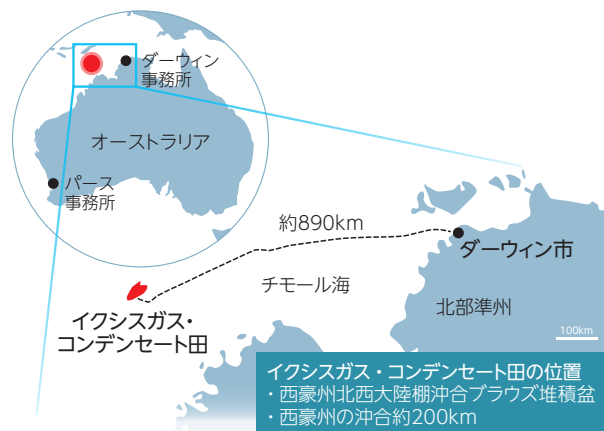
イクシスLNGプロジェクト

オーストラリアでは、西オーストラリア州沖合のイクシスガス・コンデンセート田(イクシスLNGプロジェクト)において、開発・生産作業を実施しております。本プロジェクトは、日本企業が初めてオペレーターとして手掛ける大型LNGプロジェクトであり、2018年7月末にガスの生産を開始後、同年10月以降、LNG、LPG及びコンデンセートについて順次出荷を開始しました。

その後、生産施設・設備の調整を行いつつ生産量を徐々に増加させてきましたが、生産量は、当初の想定より早いペースで順調に増加し、ほぼ所期の生産量を継続できる状態になりました。2019年12月には90日間の累計生産量や連続運転日などLNGプラントのパフォーマンスを計測する完工テストをクリアし、プロジェクトファイナンス契約上の財務的完工を達成いたしました。

その後も順調に操業を継続し、2020年9月には累計200隻目のLNGタンカーによる出荷を達成しております。今後も、1ヶ月あたり10隻程度の出荷体制を維持し、年間を通じ安全かつ安定した生産操業及び製品供給を行ってまいります。

このほか、イクシスガス・コンデンセート田周辺の探鉱鉦区において、既発見構造及び未試掘構造のポテンシャル評価のための地質物探評価作業等を継続するとともに、イクシスLNGプロジェクトを中心とした将来的な開発の拡張の可能性についても、検討してまいります。



プロジェクトの概要

生産量	LNG年間約890万トン(能力)、LPG年間約165万トン(能力)、コンデンセート日量約10万バレル(ピーク時)
ガス層深度	約4,000m~ 4,500m
沖合生産施設	CPF、FPSO、海底生産システムなど
海底パイプライン	42インチ口径の海底パイプライン約890km
陸上ガス液化プラント	LNG液化トレイン2系列、LNGタンク、LPGタンク、コンデンセートタンク、出荷施設など



沖合生産・処理施設(CPF)



CPF内のコントロールセンター

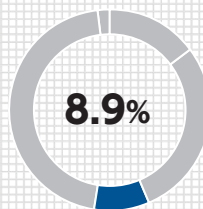


ダーウィンLNGプラントから出航する、LNG船「オセアニック・ブリーズ(OCEANIC BREEZE)」

3 ユーラシア(欧州・NIS諸国)

世界有数の規模であるカザフスタンのカシャガン油田で安定的に生産を行っているほか、アゼルバイジャンのアゼリ油田とチラグ油田では、追加開発計画に基づいた作業を行い、安定生産を継続しております。加えて、ノルウェーの沖合において探鉱作業を進める等、事業ポートフォリオの拡充も図っております。

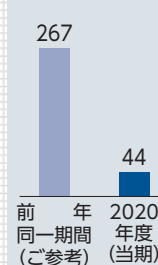
売上高構成比



売上高
(億円)



セグメント営業利益
(億円)



カスピ海沿岸地域におきまして、カザフスタンでは、北カスピ海沖合・カシャガン油田にて原油生産を行っており、現在更なる増産を目指した開発作業に取り組んでおります。一方、試掘により油層を確認しているアクトテ構造、カイラン構造については評価作業を継続しております。

アゼルバイジャンでは、ACG油田(アゼリ油田、チラグ油田及びグナシリ油田深海部)において、原油生産を行っております。2019年にはアゼリ油田とチラグ油田の追加開発計画の承認を得て、当期は、詳細設計、資機材調達、建設作業等を実施しております。

ロシアにおきましては、イルクーツク州にて石油事業に参画しております。このうち、イチョディンスコエ油田からは順調に生産を継続しております。

ノルウェーでは、バレンツ海西部及びノルウェー海北部において事業に参画し、探鉱作業を実施しております。

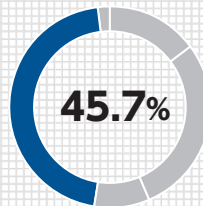


北カスピ海沖合・カシャガン油田

4 中東・アフリカ

豊富な埋蔵量・生産量を誇るアブダビは、アセットリーダーを務める下部ザクム油田を始め、当社の人材及び技術を重点的に投入している地域であり、我が国へのエネルギー安定供給にも大きく貢献しています。また、大規模な油田の可能性が期待されるイラクの探鉱鉦区では、評価井の掘削と併せ、商業開発に向けて検討しております。

売上高構成比



売上高

(億円)

6,315

3,523

前年
同一期間
(ご参考)

2020
年度
(当期)

セグメント営業利益

(億円)

3,995

1,864

前年
同一期間
(ご参考)

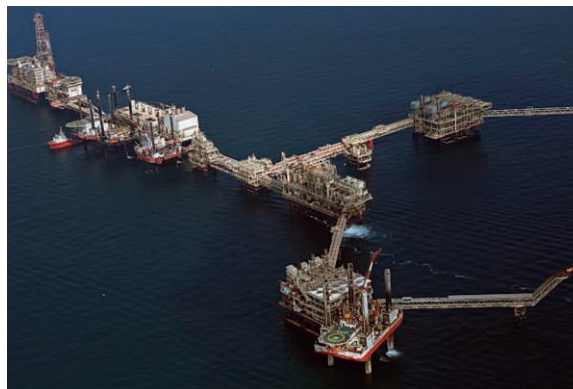
2020
年度
(当期)

中東におきまして、アラブ首長国連邦では、アブダビ沖合の油田群及びアブダビ陸上のADCO鉦区において、順調に原油の生産を継続しております。また、下部ザクム油田のアセットリーダーとして、当社の人材・技術を同油田の開発・生産事業に重点的に投入し、同油田のオペレーター会社であるADNOC Offshore社に対し、開発・生産に関する助言を行うとともに、同社と緊密に連携して、プロジェクトの最適化に取り組んでおります。なお、2019年に取得した陸上Block 4 鉦区では、探鉱活動に取り組んでおります。

中・下流分野においては、温室効果ガス削減の有効な手段の一つとして期待される船舶へのLNG燃料供給(バンカリング)事業について、アブダビ国営石油会社(ADNOC)グループとUAEにおける事業化の協議を継続するとともに、東南アジアを始めとする地域におけるLNGバンカリングネットワーク拡大も追求しております。

イラクでは、Block10鉦区において、探鉱活動及び評価活動を実施しております。2016年度に発見した油層の評価作業を進めており、2019年に掘削を終了した評価井2坑に加え、当期は新たに評価井3坑の掘削を実施し、評価計画に基づく掘削作業をすべて完了いたしました。今後も評価井及び地震探査の結果を踏まえ、引き続き商業開発に向けて検討してまいります。

アフリカにおきましては、コンゴ民主共和国沖合鉦区及びアンゴラ沖合Block14鉦区において、順調に原油の生産を継続しております。

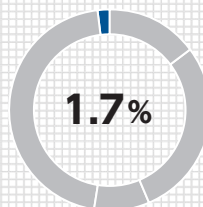


アブダビ・下部ザクム油田

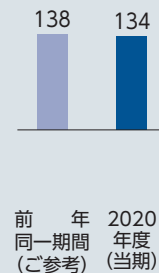
5 米州

米国テキサス州のシェールオイルプロジェクトにおいて、原油・ガスを生産・販売するとともに、米国メキシコ湾深海域のルシウス油田、ハドリアンノース油田において順調に生産を継続しております。また、米領及びメキシコ領メキシコ湾における大水深域での探鉱にも取り組んでおります。

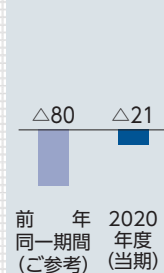
売上高構成比



売上高
(億円)



セグメント営業利益
(億円)



米国では、2019年3月に取得したテキサス州イーグルフォードにおけるシェールオイルプロジェクトにおいて、オペレーターとして原油・ガスを生産・販売しております。

また、同国メキシコ湾深海域のルシウス油田・ハドリアンノース油田において、順調に原油・ガスの生産を継続し、追加開発作業を行っております。

メキシコでは、メキシコ湾における大水深域であるBlock 3 鉱区及びBlock 22 鉱区の探鉱作業を進めております。

ベネズエラでは、ベネズエラ国営石油会社PDVSAとの合併会社を通じて、同国陸上の油ガス田の開発・生産を行っており、コパ・マコヤ鉱区では天然ガスを、グアリコオリエンタル鉱区では原油をそれぞれ生産しております。



イーグルフォードシェール

以下、当期における当社グループの主要事業部門の生産・販売状況をご報告申し上げます。

①生産状況

当期中の当社グループの原油及び天然ガス等の生産状況は、下表のとおりであります。

区 分	当連結会計年度	前年同一期間比 (%)
原油	121.2百万バレル (日量331.1千バレル)	△3.9%
天然ガス	462.8十億CF (日量1,264.6百万CF)	6.7%
合 計	209.9百万BOE (日量573.4千BOE)	0.5%

区 分	当連結会計年度	前年同一期間比 (%)
ヨード	559.0t	7.4%
発電	547.0百万kWh	△4.6%
硫黄	88.3千t	△0.7%

- (注) 1. 海外で生産されたLPGは原油に含みます。
2. 原油及び天然ガス生産量の一部は、発電燃料として使用しております。
3. 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日にかかわらず、1月1日から12月31日の実績となっております。
4. 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。なお、当社グループの権益比率ベースの生産量は、前年同一期間(2019年1月1日から12月31日)は原油140.3百万バレル(日量384.4千バレル)、天然ガス452.9十億CF(日量1,240.8百万CF)、合計227.1百万BOE(日量622.1千BOE)、当連結会計年度(2020年1月1日から12月31日)は原油131.1百万バレル(日量358.3千バレル)、天然ガス472.1十億CF(日量1,290.0百万CF)、合計221.5百万BOE(日量605.1千BOE)となります。
5. BOE(Barrels of Oil Equivalent)原油換算量
6. ヨードは他社への委託精製によるものであります。
7. 数量は小数点第2位を四捨五入しております。

②販売状況

当期中の当社グループの販売状況は、下表のとおりであります。

事業地域	区分	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)		前年同一期間比 (%)	
		販売量	売上高 (億円)	販売量	売上高
日本	原油	621千バレル	30	△11.3%	△39.4%
	天然ガス(LPGを除く)	77,413百万CF	973	△3.3%	△16.9%
	LPG	2千バレル	0	△29.1%	△34.8%
	その他		154		△18.2%
	小計		1,158		△17.9%
アジア・ オセアニア	原油	15,580千バレル	713	△4.7%	△39.3%
	天然ガス(LPGを除く)	361,864百万CF	1,469	16.2%	△6.1%
	LPG	254千バレル	27	△37.9%	△19.5%
	小計		2,209		△20.3%
ユーラシア (欧州・NIS諸国)	原油	16,918千バレル	671	11.2%	△36.4%
	天然ガス(LPGを除く)	9,086百万CF	16	△2.2%	△11.8%
	その他		△4		—
	小計		683		△36.3%
中東・アフリカ	原油	81,022千バレル	3,523	△8.0%	△44.2%
米州	原油	3,141千バレル	115	55.2%	△1.6%
	天然ガス(LPGを除く)	19,102百万CF	18	△1.1%	△7.6%
	小計		134		△2.5%
合計	原油	117,282千バレル	5,055	△4.1%	△42.0%
	天然ガス(LPGを除く)	467,466百万CF	2,478	11.3%	△10.7%
	LPG	257千バレル	27	△37.8%	△19.6%
	その他		149		△19.7%
	合計		7,710		△34.2%

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売量は、単位未満を四捨五入しております。

2 設備投資等の状況

当期の投資額は1,808億円であり、このうち、探鉱投資が107億円、生産施設等石油・天然ガス開発投資や天然ガス供給インフラ施設の建設費等その他への設備投資等(権益取得支出等を含む。)が1,701億円であります。

なお、上記開発投資額には生産物回収勘定に計上している生産分与契約の開発投資相当額等382億円を含めております。

また、上記開発投資額にはイクシス下流事業会社(Ichthys LNG Pty Ltd)を含む主要な持分法適用関連会社での投資額のうち当社分を含めております。

3 資金調達の状況

当期は開発投資に加えて、低油価環境下における財務基盤の更なる強化を目的として日本政策投資銀行並びに国際協力銀行からの借入を行ったほか、イクシスLNGプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンス契約の借り換え等による金融費用削減を図りました。このほか、開発投資・探鉱投資等の資金調達として、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の出資を受けております。

4 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期
	2017年度	2018年度	2019年度	(当 期) 2020年度
売 上 高 (億円)	9,337	9,713	10,000	7,710
経 常 利 益 (億円)	3,872	5,192	5,110	2,573
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (億円)	403	961	1,235	△1,116
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	27.64	65.81	84.61	△76.50
純 資 産 (億円)	31,588	32,575	32,971	30,013
総 資 産 (億円)	42,523	47,935	48,499	46,345

(注) 1. 記載金額は億円未満を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益または当期純損失(△)については小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. 第14期につきましては、2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月間となっております。

5 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

当期末現在における当社の子会社(会社法第2条第3号による)は70社あり、清算終了により2社減少しております。これら子会社の事業は原則として、当社の役員及び従業員の兼務・出向により運営されております。主な子会社は以下のとおりであります。

地域	会社名 (プロジェクト名)	資本金	当社の 出資比率(%)	主要な事業内容
インドネシア	インパックスマセラアラフラ海石油(株) (アバディLNG)	64,082 百万円	51.93	石油・天然ガスの探鉱・開発
	インパックスジオサーマルサルーラ(株) (サルーラ地熱発電)	10 百万円	100	地熱発電事業
オーストラリア	インパックス西豪州ブラウズ石油(株) (イクシスLNG)	426,640 百万円	100	石油・天然ガスの探鉱・開発及びイクシスLNGプロジェクト開発事業等への事業資金供給等
	INPEX Holdings Australia Pty Ltd (イクシスLNG)	9,681,023 千米ドル	100	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売・LNGプラントの建設・運営事業等への事業資金供給等
	INPEX Ichthys Pty Ltd (イクシスLNG)	804,456 千米ドル	100	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
	アルファ石油(株) (ヴァンゴッホ油田ほか)	8,014 百万円	100	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
	INPEX Oil & Gas Australia Pty Ltd (プレリユードLNGほか)	1,011,000 千米ドル	100	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
	サウル石油(株) (バユ・ウンダン ガス・コンデンセート田)	4,600 百万円	100	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
カザフスタン	インパックス北カスピ海石油(株) (カシャガン油田ほか)	100,469 百万円	51	石油の探鉱・開発・生産・販売
アゼルバイジャン	インパックス南西カスピ海石油(株) (ACG油田)	53,594 百万円	51	石油の探鉱・開発・生産・販売
アラブ首長国連邦	ジャパン石油開発(株) (アブダビ海上油田)	5,532 百万円	100	石油の探鉱・開発・生産・販売
	JODCO Lower Zakum Limited (アブダビ海上油田)	600,000 千米ドル	100	石油の探鉱・開発・生産・販売
	JODCO Onshore Limited (アブダビ陸上油田)	111 千米ドル	51	石油の探鉱・開発・生産・販売
シンガポール	INPEX FINANCIAL SERVICES SINGAPORE PTE. LTD.	4,606,000 千米ドル	100	当社グループ内ファイナンス業務及びプロジェクトの財務業務サポート

ほか56社

②特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
インパックス西豪州ブラウズ石油(株)	東京都港区赤坂五丁目3番1号	830,290	3,122,776

6 対処すべき課題

【経営環境】

2019年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響による世界経済の急激かつ大規模な悪化に伴い、短期的にエネルギー需要が落ち込みましたが、中長期的には世界の間層人口の拡大、新興国を中心とした経済成長等により、エネルギー需要は回復・増加するものと想定しております。石油・天然ガスについても、世界経済の回復に伴い、緩やかにコロナ以前に戻ると考えられ、中長期的にも、世界的な人口増と経済成長から、基調としてはアジアを中心とする堅調な需要が見込まれると考えております。

日本では、引き続き、安定的なエネルギー供給確保とこのための石油・天然ガスの自主開発比率の向上が課題となっております。日本政府による2030年度の自主開発比率目標40%以上に対し、2019年度の実績は35%弱の水準となっており、足元では着実な増加がみられるものの、世界のエネルギー需要の伸びや地政学的なリスク等に鑑みれば、長期的かつ継続的な自主開発の拡大に向けた取組みが必要な状況です。

他方、2015年に採択されたパリ協定では世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満に抑え、さらに1.5℃に抑える努力をする目標が設定されました。また、EU、英国、日本等の主要国は2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする、いわゆる「ネットゼロ目標」を表明しております。新型コロナウイルス感染症の影響による経済・社会活動の停滞に伴う温室効果ガスの減少を契機に、経済回復と気候変動対応を同時に進める政策や、社会構造の省エネルギー化・クリーン化に向けた政策が展開されつつあります。こうしたネットゼロカーボン社会に向けた議論の進展により、石油・天然ガスの需要の下押し圧力が強まる可能性やネットゼロカーボン社会への対応の緊要性が増すものと考えております。加えて、再生可能エネルギーの需要は大幅に増加するものと見込んでおります。

【経営方針】

当社は、長期的な社会・経済の展望に沿って、2018年5月に「ビジョン2040」及び「中期経営計画2018 - 2022」を策定しております。

2021年1月には、上述の経営環境認識に基づき、気候変動対応目標及びネットゼロカーボン社会に向けた当社の事業戦略をお示した「今後の事業展開～2050ネットゼロカーボン社会に向けて～」を発表しました(後掲の参考資料を参照)。

ネットゼロカーボン社会に向けた様々な変化は、当社にとってチャレンジの面がありますが、同時に大きなチャンスでもあると捉えております。今後、当社はこの「今後の事業展開」を主軸とし、以下の経営方針のもと、我が国及び世界のエネルギー需要に応えつつ、2050年ネットゼロカーボン社会の実現に向けたエネルギー構造の変革に積極的に取り組んでまいります。

1. エネルギーの安定供給

石油・天然ガス上流事業を引き続き基盤事業と位置づけ、事業の強靱化とクリーン化を進めることにより、エネルギーの安定供給と気候変動への責任ある対応という二つの社会的責任を果たしてまいります。

具体的には、投資・コスト及びポートフォリオの最適化により低油価耐性を強化します。さらに、既存油田周辺において探鉱・開発作業を実施し、既存生産施設に繋ぎ込むことで開発期間を短くし、早期の生産開始を目指すこと等によって、上流事業の強靱化を強力に推進します。

並行して、オーストラリアのイクシスLNGプロジェクトやインドネシアのアバディLNGプロジェクトの推進等により、よりクリーンなエネルギーである天然ガスに生産の主体をシフトする「ガスシフト」を進めます。また、省エネルギー及びエネルギーの効率化の徹底等により上流事業のクリーン化を図ることで、ネットゼロカーボン社会への移行に的確に対応してまいります。

既存事業については、操業の効率化、コスト削減、投資の最適化を図りつつ、コアエリアであるオーストラリア、インドネシア、アブダビ、日本を中心に取組みを強化します。

オーストラリア	オペレータープロジェクトであるイクシスプロジェクトにおいて、当初の想定より早いペースで、ほぼ所期の生産量を継続できる状態になりました。今後も長期的・安定的な生産量の維持及び追加埋蔵量の確保に向けた取組みを強力に推進します。また、大規模LNGプロジェクトのオペレーターとして、技術・プロジェクトマネジメント面での知見・経験の蓄積、活用を図ります。
インドネシア	オペレーターとして開発準備作業を実施しているアバディガス田において、LNG年産950万トン規模の陸上LNG方式による開発により、2020年代後半の生産開始を目指し、基本設計(FEED)作業の準備及びFEED作業を推進します。
アブダビ	アブダビ沖合の油田群及びアブダビ陸上のADCO鉱区において原油の生産を継続するとともに、下部ザクム油田のアセットリーダーとして、当社の人材・技術を同油田の開発・生産事業に重点的に投入し、同油田のオペレーター会社であるADNOC Offshore社と緊密に連携して、プロジェクトの最適化及び生産能力の増強に向けた作業に取り組みます。また、探鉱鉱区Block4では2021年4月頃に掘削作業の開始を予定しており、探鉱作業を着実に進めます。
日本国内	新潟県の南長岡ガス田の安定生産、直江津LNG基地及び天然ガスパイプラインネットワークを通じたガスの安定供給を着実に継続します。さらに、北関東地域において一層安定的な天然ガス供給を確保するため、両毛ラインの複線化や新東京ラインの延伸を進めます。また、国内に操業フィールドを有するメリットを最大限に活かし、自社技術者を効率的に育成するとともに、新規技術の実証フィールドとして有効に活用し、更に当社技術力を強化します。

新規事業については、早期に生産開始が可能となるような探鉱機会を追求するなど案件を厳選し、低油価においても競争力のある事業への参入を目指します。

並行して、国内及び成長市場であるアジアにおけるグローバルガスバリューチェーンの拡大に向けた取組みを継続・強化します。さらに、カーボンニュートラルLNGの販売等を推進します。

これらの取組みにより、エネルギーの安定供給とネットゼロカーボン社会への対応を推し進め、経済・社会の発展に貢献してまいります。

2. ネットゼロカーボン社会に向けた目標と取組み

ネットゼロカーボン社会に向け、気候変動対応目標を定めるとともに、5つの事業を強力に推進します。

<気候変動対応目標>

気候変動に関するパリ協定目標の実現に貢献すべく、2050年自社排出ネットゼロカーボン等を目指す気候変動対応目標を定めます。具体的な目標は、「2050年絶対量ネットゼロ(Scope1+Scope2)」「2030年原単位30%以上低減(Scope1+Scope2、2019年比)」「Scope3の低減」です*1。目標達成に向け、CO2地下貯留・活用(CCUS)や森林保全によるCO2吸収等に取り組み、上流事業全体のCO2低減を強力に推進していきます。

※1 Scope1～3の定義は以下のとおり。

Scope1：報告企業が所有又は管理する発生源からの直接排出量

Scope2：報告企業が購入し消費する電力、蒸気、熱及び冷却からの間接排出量

Scope3：報告企業のバリューチェーンで発生するその他すべての間接排出量

<5つの事業>

1. 上流事業のCO2低減(CCUS推進)

- 石油・天然ガス開発企業として、CCUSの推進により上流事業のCO2低減に取り組み、よりクリーンなエネルギーを供給します。
 - ・国内初のCCUS実証(新潟・頸城油田、1988年～)等を通じて蓄積した当社の技術的強みを発揮し、国内及び豪州イクシスLNGプロジェクト等の海外操業地域において、上流事業で発生するCO2を地下に圧入することで、CO2の安全・確実な貯留・活用を目指します。
 - ・探鉱・開発・操業のあらゆる段階において、省エネルギーやエネルギー利用の効率化を徹底するとともに、天然ガスシフト、カーボンニュートラルLNGの販売等を推進します。

2. 水素事業の展開

- 中長期的な水素社会の到来を視野に入れ、エネルギー生産・供給事業者として、水素事業への展開を図ります。
 - ・天然ガスを水素とCO2に分離し、CO2を地下に圧入・貯留する又は資源として活用することで、天然ガスをカーボンフリーな水素として供給します。
 - ・他の企業・団体と協力・連携した研究開発を推進するとともに、水素バリューチェーンを構築します。また、水素バリューチェーン協議会のメンバーとして業界横断的に連携し、社会実装プロジェクトの実現を通じ、早期に水素社会の構築を目指します。
 - ・水素を国内に輸入する輸送手段として、アンモニア製造、水素液化の事業化等を検討します。
 - ・当社の開発・保有する海外天然ガスを活用したカーボンフリー水素事業につながる機会と認識しています。

3. 再生可能エネルギーの強化と重点化

- 国内外において、石油・天然ガス開発での技術を応用した地熱発電事業や、海外現場で培った洋上浮体施設の建設・操業の経験を活かした洋上風力発電事業に対する取組みを加速します。

4. カーボンリサイクルの推進と新分野事業の開拓

- 当社事業とのシナジーを活かし、メタネーション^{*2}や人工光合成^{*3}等のカーボンリサイクルを推進し、早期事業化を目指します。
- 萌芽や成長が予想される新分野事業にスピード感を持って取り組みます。このため、社内リソースを最大限活用した社内ベンチャー等を推進するとともに研究開発型ベンチャー等との連携を推進します。
 - ※2 再エネ電力を用いて、水を電気分解し水素を生産する。これと石炭火力発電所等から排出される高濃度CO₂や、当社の天然ガス生産時の随伴CO₂を、CO₂-メタネーションシステム(メタネーション触媒)によってメタンに変換する。
 - ※3 人工光合成パネルの表面に設置された光触媒を用いて、太陽光により水を酸素と水素に分解し、発生した水素を燃料・原料などに利用する。

5. 森林保全の推進

- 森林保全によるCO₂吸収を目的とした事業を推進し気候変動対応に取り組むとともに、貴重な生物多様性の保全や地域社会の生活基盤向上に貢献する優良なREDD+プロジェクト^{*4}を支援していきます。
 - ※4 森林管理による森林劣化防止や植林などによる炭素吸収の増加を図る取組み

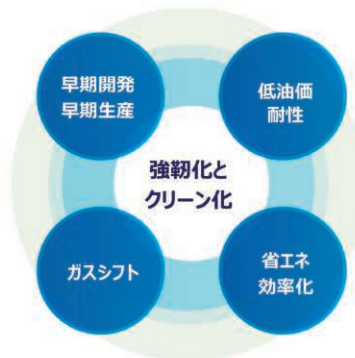
■今後の事業展開～2050 ネットゼロカーボン社会に向けて～

【経営の基本方針】

当社は、今後も増加する我が国及び世界のエネルギー需要に応え、長期にわたり引き続き、エネルギー開発・安定供給の責任を果たしつつ、2050年ネットゼロカーボン社会の実現に向けたエネルギー構造の変革に積極的に取り組みます。

1. エネルギーの安定供給

- 上流事業を引き続き基盤事業と位置づけ、事業の強靱化とクリーン化を進めることにより、エネルギーの安定供給と気候変動への責任ある対応という二つの社会的責任を果たしてまいります。
- 天然ガスシフトを進め、国内及び成長市場であるアジアにおけるグローバルガスバリューチェーンの拡大に向けた取組みを継続・強化します。
さらに、カーボンニュートラルLNGの販売等を推進します。



2. ネットゼロカーボン社会に向けた目標と取組み

- 気候変動に関するパリ協定目標の実現に貢献すべく、気候変動対応目標を定めます。



- 社会のニーズに応えるソリューションを提案すべく、5つの事業の柱を強力に推進します。



ご参考

※2018年5月11日公表

中期経営計画 2018 - 2022

5年間の資金配分*



注：*原油価格60ドル、為替110円前提。イクシス下流会社含む

**「事業の主な取組み」の①～③に係る全ての支出
(持分法投融資、権益取得支出含む)

経営目標

- ✓ イクシスLNGプロジェクトの安定生産により、着実な成長を実現
- ✓ 数値目標(油価60ドル/バレル、為替110円/米ドル前提)

	2022年度	2017年度実績
売上高	1兆3,000億円程度	9,337億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,500億円程度	403億円
営業キャッシュフロー	4,500億円程度	2,785億円
株主資本利益率(ROE)	5%以上	1.4%

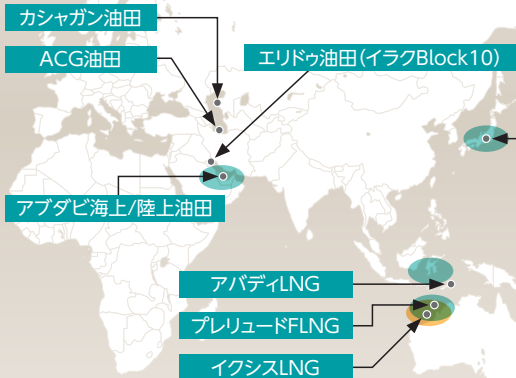
- ✓ 財務健全性を維持(自己資本比率50%以上を目安)
- ✓ 油価50ドル/バレル継続時も安定した事業運営が可能な体制を維持

注：原油価格はブレント原油1バレル、為替前提は1米ドルあたりの数値。各指標は制度会計ベース。原油価格・為替レートのセンシビリティは、2022年度の親会社株主に帰属する当期純利益に対し、油価1ドル/バレル上昇(下落)+80億円(△80億円)程度、為替1円/米ドル 円安(円高)+20億円(△20億円)程度の試算。その他の留意事項は「中期経営計画2018-2022」(URL: https://www.inpex.co.jp/company/pdf/business_plan.pdf)のP.5をご覧ください。

■ 事業の主な取組み

1 石油・天然ガス上流事業の持続的成長

- 主な石油・天然ガス上流事業
- コアエリア
- 優先探鉱エリア



2 グローバルガスバリューチェーンの構築

- 国内ガス年間供給量25億m³達成
- アバディのマーケティング、アジア圏のガス需要創出等

3 再生可能エネルギーの取組みの強化

- 地熱発電事業の推進、風力発電事業への参入
- 再生可能エネルギー関連技術の研究・開発の強化

南長岡ガス田

上流事業における2022年度に向けた事業目標



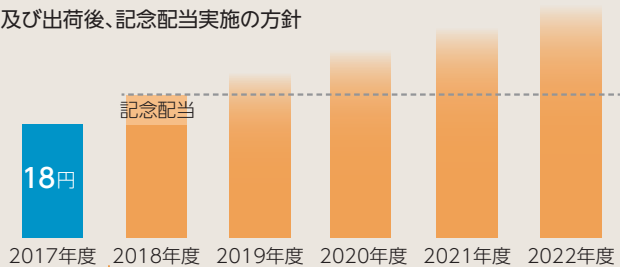
注：バレルは石油換算バレル(以下同様)。RRRは3年平均。RRRとは Reserve Replacement Ratio(期中の確認埋蔵量増加分/期中生産量)を指す。生産コストとは、1バレルあたりの生産コストを指し、ロイヤルティを除いたもの。

■ 株主還元強化

✓ 2018年度：イクシスLNGプロジェクトの生産及び出荷後、記念配当実施の方針

✓ 中計期間中、以下の還元方針

- 1株18円+上記記念配当の合計額を下回らないよう安定的に配当
- 業績の成長に応じて段階的に一株当たり配当金を引き上げ
- 配当性向30%以上



中期経営計画期間

7 主要な事業内容

- ・石油、天然ガス、その他の鉱物資源の調査、探鉱、開発及び生産
- ・地熱、風力、太陽光その他のエネルギー資源の調査、開発及び生産
- ・上記に定める資源及びそれらの副産物の精製、加工、貯蔵、売買、受託販売及び輸送
- ・電気、熱等の供給

8 主要な営業所

名 称	所在地
本社	東京都港区赤坂五丁目3番1号
技術研究所	東京都世田谷区
直江津LNG基地	新潟県上越市
東日本鉱業所	新潟県新潟市
東日本鉱業所 秋田鉱場	秋田県秋田市
東日本鉱業所 千葉鉱場	千葉県山武市
東日本鉱業所 南阿賀鉱場	新潟県阿賀野市
東日本鉱業所 長岡鉱場	新潟県長岡市
ジャカルタ事務所	インドネシア
パース事務所	オーストラリア
ダーウィン事務所	オーストラリア
シンガポール事務所	シンガポール
ロンドン事務所	英国
オスロ事務所	ノルウェー
ヌルスルタン事務所	カザフスタン
アブダビ事務所	アラブ首長国連邦
カラカス事務所	ベネズエラ
ヒューストン事務所	米国
サンアントニオ事務所	米国
リオデジャネイロ事務所	ブラジル

(注) 上記には当社子会社の拠点も含めております。

9 使用人の状況

使用人数(名)	前期末比
3,163 [552]	46名増

(注) 1. 使用人数は、当社グループ(当社及び連結子会社)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 使用人数欄の[]は外数で、臨時雇用者の当期における平均雇用者数であります。なお、平均臨時雇用者数には、海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用する現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業に従事する契約社員、嘱託及び派遣社員等が含まれております。

10 主要な借入先

借入先	借入残高(億円)
(株)みずほ銀行	2,489
(株)国際協力銀行	2,220
(株)三菱UFJ銀行	1,972
(株)三井住友銀行	1,854
(株)日本政策投資銀行	1,847
三井住友信託銀行(株)	561

II 株式に関する事項

1 発行可能株式総数	(普通株式)	3,600,000,000株
	(甲種類株式)	1株
2 発行済株式の種類及び総数	(普通株式)	1,462,323,600株(自己株式 1,966,500株を含む)
	(甲種類株式)	1株
3 株主数	(普通株式)	108,717名
	(甲種類株式)	1名

4 大株主の状況

株主名	持株数(株)			持株比率(%)
	普通株式	甲種類株式	合計株式	
経済産業大臣	276,922,800	1	276,922,801	18.96
石油資源開発(株)	106,893,200	—	106,893,200	7.32
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	106,437,300	—	106,437,300	7.29
(株)日本カストディ銀行(信託口)	59,699,100	—	59,699,100	4.09
E N E O S ホールディングス(株)	43,810,800	—	43,810,800	3.00
(株)日本カストディ銀行(信託口7)	27,530,000	—	27,530,000	1.89
日本証券金融(株)	24,209,700	—	24,209,700	1.66
S M B C 日興証券(株)	21,957,900	—	21,957,900	1.50
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	17,373,143	—	17,373,143	1.19
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051	16,988,100	—	16,988,100	1.16

(注) 1. 持株比率は自己株式(1,966,500株)を控除して計算しております。

2. 持株比率は、単位未満を四捨五入しております。

III 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等(2020年12月31日現在)

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
北村俊昭	代表取締役会長	—
上田隆之	代表取締役社長	—
伊藤成也	取締役副社長執行役員	オセアニア事業本部長、海外事業統括
池田隆彦	取締役副社長執行役員	技術本部長、HSE及びコンプライアンス担当
矢嶋慈治	取締役専務執行役員	グローバルエネルギー営業本部長
橘高公久	取締役常務執行役員	経営企画本部長、法務担当
佐瀬信治	取締役常務執行役員	総務本部長
山田大介	取締役常務執行役員	財務・経理本部長
柳井準	取締役(社外)	(株)近鉄エクスプレス 社外取締役
飯尾紀直	取締役(社外)	—
西村篤子	取締役(社外)	大成建設(株) 社外取締役
木村康	取締役(社外)	ENEOSホールディングス(株) 特別理事 日産自動車(株) 社外取締役
荻野清	取締役(社外)	石油資源開発(株) 顧問
西川知雄	取締役(社外)	—
日俣昇	常勤監査役	—
外山秀行	常勤監査役(社外)	—
三宅真也	常勤監査役(社外)	—
秋吉満	監査役(社外)	みずほ丸紅リース(株) 代表取締役社長 (株)コンコルディア・フィナンシャルグループ 社外取締役
木場弘子	監査役(社外)	—

(注) 1. 取締役 山田大介及び西川知雄の両氏は、2020年3月25日開催の第14回定時株主総会において新たに選任され、就任しております。

2. 当期中の取締役の会社における地位及び担当の異動は次のとおりであります。なお、()は異動前の地位及び担当であります。

氏名	日付	会社における地位及び担当
池田 隆彦	2020年3月25日	取締役副社長執行役員 技術本部長、HSE及びコンプライアンス担当 (取締役専務執行役員 技術本部長、HSE及びコンプライアンス担当)

3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員について、(株)東京証券取引所が定める独立役員として届出ております。
4. ENEOSホールディングス(株)は、当社の上位10名以内の株主であります。なお、同社グループの事業の一部は、当社グループの事業の一部と同一部類に属しております。当社グループは同社グループとの間に原油・天然ガス等の取引関係があり、当社グループの当期における同社グループへの販売実績は、当社の当期連結売上高の8.7%未満であります。また、当社グループの当期における同社グループからの仕入実績は、当社の当期の連結売上原価の0.1%未満であります。
5. 石油資源開発(株)は、当社の上位10名以内の株主であります。なお、同社の事業の一部は、当社の事業の一部と同一部類に属しております。当社グループは同社グループとの間に原油・天然ガス等の取引関係があり、当社グループの当期における同社グループへの販売実績は、当社の当期連結売上高の0.2%未満であります。また、当社グループの当期における同社グループからの仕入実績は、当社の当期の連結売上原価の0.1%未満であります。
6. みずほ丸紅リース(株)との間に取引関係はありません。
7. (株)近鉄エクスプレス、大成建設(株)、日産自動車(株)及び(株)コンコルディア・フィナンシャルグループの各社との間に特別の関係はありません。なお、いずれの社外役員も当該兼職先各社の業務を執行していないため、その独立性に影響はありません。
8. 監査役 日俣昇氏は、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役 外山秀行氏は、財務、法務等に関する相当程度の知見を有しております。
10. 監査役 三宅真也氏は、国際金融、財務等に関する相当程度の知見を有しております。
11. 監査役 秋吉満氏は、財務等に関する相当程度の知見を有しております。
12. 監査役 三宅真也氏の戸籍上の氏名は、井上真也であります。
13. 監査役 木場弘子氏の戸籍上の氏名は、與田弘子であります。
14. 2020年3月25日付をもって取締役 村山昌博氏が任期満了により退任いたしました。

2 執行役員の氏名等(2021年1月1日現在)

氏名	会社における地位及び担当	
*上田隆之	社長	
*伊藤成也	副社長執行役員	オセアニア事業本部長、海外事業統括
*池田隆彦	副社長執行役員	技術本部長、HSE及びコンプライアンス担当
*矢嶋慈治	専務執行役員	グローバルエネルギー営業本部長
*橘高公久	専務執行役員	経営企画本部長、法務担当
川野憲二	専務執行役員	アジア事業本部長
*佐瀬信治	常務執行役員	総務本部長
*山田大介	常務執行役員	財務・経理本部長
藤井洋	常務執行役員	アブダビ事業本部長
平山公也	常務執行役員	国内E&P事業本部長、削井ユニットGM
久保孝	常務執行役員	資材・情報システム本部長
坂元篤志	常務執行役員	戦略プロジェクト室担当、戦略プロジェクト室GM
石井義朗	常務執行役員	再生可能エネルギー・電力事業本部長
滝本俊明	常務執行役員	上流事業開発本部長
島田伸介	常務執行役員	米州事業本部長
大川人史	常務執行役員	オセアニア事業本部副本部長、パース事務所長 President Director Australia
三浦和佳	常務執行役員	国内エネルギー事業本部長
仙石雄三	常務執行役員	ユーラシア・中東・アフリカ事業本部長

氏名	会社における地位及び担当	
栗村英樹	執行役員	アジア事業本部本部長補佐 兼 技術本部本部長補佐
八方庸介	執行役員	資材・情報システム本部本部長補佐
荻野浩市	執行役員	国内エネルギー事業本部本部長補佐、ガス供給ユニットGM
渡邊章弘	執行役員	アジア事業本部本部長補佐、ジャカルタ事務所長 President Director Indonesia
田村満夫	執行役員	アブダビ事業本部本部長補佐、業務企画ユニットGM
細野宗宏	執行役員	経営企画本部本部長補佐、広報・IRユニットGM
川村明男	執行役員	財務・経理本部本部長補佐、経理第1ユニットGM
池田幸代	執行役員	経営企画本部本部長補佐
加藤博史	執行役員	グローバルエネルギー営業本部本部長補佐 原油営業ユニットGM
高田伸一	執行役員	オセアニア事業本部本部長補佐、パース事務所 Vice President Ichthys Phase 2
杉山広巳	執行役員	国内E&P事業本部本部長補佐、探鉱・開発ユニットGM
加賀野井 彰一	執行役員	技術本部本部長補佐 オペレータープロジェクトサポートユニットGM
村山徹博	執行役員	オセアニア事業本部本部長補佐、パース事務所副所長 Senior Vice President Corporate
野尻 渉	執行役員	HSEユニットGM

(注) 1. *印の執行役員は、取締役を兼務しております。

2. GMは、ジェネラルマネージャーの略称であります。

3 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

4 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針の内容及び決定方法等

当社は、取締役の報酬に係る取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数とする指名・報酬諮問委員会を設置しており、同委員会の答申を受け、取締役会で以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針を定めております。

【取締役の報酬等】

報酬等の構成	取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、固定報酬からなる基本報酬、賞与(業績連動報酬)及び株式報酬の3種類となっております。 社外取締役の報酬は、基本報酬のみとなっております。										
報酬等の基本方針	基本報酬は、役位ごとの職務内容を踏まえて支給し、賞与は、中長期的な視点から会社業績等を踏まえて支給しております。株式報酬は、中長期的な当社の株式価値との連動性を明確にし、取締役の企業価値増大への貢献意識及び株主価値最大化への貢献意欲を一層高めることを目的に、役位等に応じて当社株式等の交付等を行います。										
株式報酬の内容	<p>2018年6月26日開催の第12回定時株主総会における決議に基づき、以下の内容による取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員を対象とした株式報酬制度を導入しております。この制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">①本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。) ・当社の執行役員(国内非居住者を除く。) </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">②本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">当社が拠出する金員の上限</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・5年間の取締役等の職務執行期間を対象として、合計2億円 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">取締役等が取得する当社株式の数(換価処分の対象となる株式数を含む。)の上限及び当社株式の取得方法</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役等に付与する1年間あたりのポイント数の上限は4万ポイント(4万株) (5年間合計で20万ポイント(20万株)) ・取締役等に付与する1年間あたりのポイント数の上限について、1ポイント=当社普通株式1株に換算された株式数の当社発行済株式総数(2018年3月31日時点、自己株式控除後)に対する割合は約0.003% ・当社株式は、株式市場から取得するため、本制度による希薄化は生じない </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③取締役等に対する当社株式等の交付等の時期</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・退任後 </td> </tr> </table> <p>また、取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員が、当社の継続的かつ中長期的な企業価値の向上に努めることを促す観点から、自社株式購入に関するガイドラインを制定しております。同ガイドラインに基づき、取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員は、月額報酬から毎月一定額を拠出して自社株式を購入しており、これら自社株式について役員退任時までの保有を義務付けております。</p>	①本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。) ・当社の執行役員(国内非居住者を除く。) 	②本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響		当社が拠出する金員の上限	<ul style="list-style-type: none"> ・5年間の取締役等の職務執行期間を対象として、合計2億円 	取締役等が取得する当社株式の数(換価処分の対象となる株式数を含む。)の上限及び当社株式の取得方法	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役等に付与する1年間あたりのポイント数の上限は4万ポイント(4万株) (5年間合計で20万ポイント(20万株)) ・取締役等に付与する1年間あたりのポイント数の上限について、1ポイント=当社普通株式1株に換算された株式数の当社発行済株式総数(2018年3月31日時点、自己株式控除後)に対する割合は約0.003% ・当社株式は、株式市場から取得するため、本制度による希薄化は生じない 	③取締役等に対する当社株式等の交付等の時期	<ul style="list-style-type: none"> ・退任後
①本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。) ・当社の執行役員(国内非居住者を除く。) 										
②本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響											
当社が拠出する金員の上限	<ul style="list-style-type: none"> ・5年間の取締役等の職務執行期間を対象として、合計2億円 										
取締役等が取得する当社株式の数(換価処分の対象となる株式数を含む。)の上限及び当社株式の取得方法	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役等に付与する1年間あたりのポイント数の上限は4万ポイント(4万株) (5年間合計で20万ポイント(20万株)) ・取締役等に付与する1年間あたりのポイント数の上限について、1ポイント=当社普通株式1株に換算された株式数の当社発行済株式総数(2018年3月31日時点、自己株式控除後)に対する割合は約0.003% ・当社株式は、株式市場から取得するため、本制度による希薄化は生じない 										
③取締役等に対する当社株式等の交付等の時期	<ul style="list-style-type: none"> ・退任後 										
報酬等の決定手続	取締役の報酬は、指名・報酬諮問委員会において審議し、同審議結果を踏まえ、株主総会で承認された内容及び金額の枠内で、取締役会が決定いたします。										

【監査役の報酬】

報酬等の構成
及び決定手続

監査役の報酬は、基本報酬のみで構成しており、株主総会で承認された金額の枠内で監査役の協議により決定しております。

②当期における取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員 数(名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	447	381	54	11	9
監査役 (社外監査役を除く)	31	31	—	—	1
社外役員	156	156	—	—	10

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 取締役の基本報酬は、2017年6月27日開催の第11回定時株主総会において月額4,700万円以内(うち社外取締役に對して月額600万円以内)と決議されております。
3. 監査役の基本報酬は、2019年6月25日開催の第13回定時株主総会において、月額1,000万円以内と決議されております。
4. 取締役の賞与は、基本報酬とは別に、当社第15回定時株主総会に付議予定の「取締役賞与支給の件」が原案通り承認可決されることを条件として支払う予定の額です。
5. 当社は、2018年6月26日開催の第12回定時株主総会において、取締役及び執行役員の株式報酬(役員報酬BIP信託)の導入を決議いたしました。表の株式報酬は、取締役に對する役員報酬BIP信託に關して当事業年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用計上額であります。

5 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

①社外取締役

氏名	取締役会における発言の状況等	取締役会への出席の状況
柳井 準	資源・エネルギー業界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	14回中14回 (100%)
飯尾 紀直	資源・エネルギー業界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	14回中14回 (100%)
西村 篤子	外交官としての豊富な経験を通じて培われた国際情勢に関する幅広い見識に加え、資源・エネルギー分野における知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	14回中14回 (100%)
木村 康	資源・エネルギー業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	14回中14回 (100%)
荻野 清	石油ガス開発業界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	14回中14回 (100%)
西川 知雄	弁護士としての豊富な経験を通じて培われた国際的な企業法務及び企業経営に関する幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	11回中11回 (100%)

(注) 取締役 西川知雄氏につきましては、2020年3月25日就任後の状況を記載しております。

②社外監査役

氏名	取締役会及び監査役会における発言の状況等	取締役会への出席の状況	監査役会への出席の状況
外山 秀行	財務等の分野における豊富な経験と幅広い見識及び弁護士としての専門知識と経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	14回中14回 (100%)	14回中14回 (100%)
三宅 真也	国際金融・財務等の分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	14回中14回 (100%)	14回中14回 (100%)
秋吉 満	財務及び経営等の分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	14回中14回 (100%)	14回中14回 (100%)
木場 弘子	フリーキャスター及び大学教員並びに総合資源エネルギー調査会や産業構造審議会等の公職における委員としての豊富な経験によって培われた多様で幅広い知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	14回中14回 (100%)	14回中14回 (100%)

(注) 本事業報告中の記載金額等につきましては、別に注記しているものを除き、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

招集（通知）

株主総会参考書類

ガバナンス

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

連結貸借対照表

単位：百万円(百万円未満切捨表示)

科 目	前期(ご参考) (2019年12月31日)	当 期 (2020年12月31日)	科 目	前期(ご参考) (2019年12月31日)	当 期 (2020年12月31日)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	419,802	387,093	流 動 負 債	401,483	339,288
現金及び預金	173,798	182,978	支払手形及び買掛金	21,798	15,090
受取手形及び売掛金	148,765	83,810	短期借入金	166,831	175,133
たな卸資産	38,987	34,299	未払法人税等	43,190	12,676
未収入金	47,057	40,748	未払金	97,241	70,478
その他	24,962	57,481	賞与引当金	1,334	1,415
貸倒引当金	△13,768	△12,225	役員賞与引当金	108	54
			事業損失引当金	8,635	9,351
			探鉱事業引当金	11,808	9,496
			資産除去債務	780	1,475
			その他	49,754	44,116
固 定 資 産	4,430,192	4,247,424	固 定 負 債	1,151,334	1,293,890
有形固定資産	2,275,372	2,069,783	長期借入金	950,948	1,059,713
建物及び構築物	177,320	168,002	繰延税金負債	44,305	32,594
坑井	261,931	265,337	株式給付引当金	42	71
機械装置及び運搬具	1,254,865	1,207,911	特別修繕引当金	537	577
土地	18,596	18,591	退職給付に係る負債	8,011	8,158
建設仮勘定	552,866	385,405	資産除去債務	136,101	172,147
その他	9,790	24,533	その他	11,388	20,627
			負 債 合 計	1,552,818	1,633,178
			純 資 産 の 部		
無形固定資産	535,330	441,837	株 主 資 本	2,722,786	2,567,279
のれん	42,206	35,445	資 本 金	290,809	290,809
探鉱開発権	155,108	156,787	資 本 剰 余 金	674,374	674,374
探鉱業権	333,246	245,016	利 益 剰 余 金	1,763,034	1,607,524
その他	4,770	4,587	自 己 株 式	△5,432	△5,428
投資その他の資産	1,619,489	1,735,804	その他の包括利益累計額	317,988	169,261
投資有価証券	378,527	297,867	その他有価証券評価差額金	5,570	2,091
長期貸付金	718,976	911,424	繰延ヘッジ損益	△18,128	△54,054
生産物回収勘定	568,377	575,544	為替換算調整勘定	330,546	221,224
繰延税金資産	7,471	10,237	非支配株主持分	256,400	264,798
その他	16,247	13,231	純 資 産 合 計	3,297,176	3,001,339
貸倒引当金	△818	△600	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,849,995	4,634,518
生産物回収勘定引当金	△66,897	△69,441			
探鉱投資引当金	△2,395	△2,460			
資 産 合 計	4,849,995	4,634,518			

※ 前期（ご参考）は監査対象外です。

連結損益計算書

単位：百万円(百万円未満切捨表示)

科 目	前 期(ご参考)		当 期	
	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
売 上 高		1,000,005		771,046
売 上 原 価		424,702		439,852
売 上 総 利 益		575,303		331,194
探 鉱 費		15,426		9,074
販売費及び一般管理費		61,234		73,648
営 業 利 益		498,641		248,471
営 業 外 収 益				
受 取 利 息	2,422		33,480	
受 取 配 当 金	3,240		6,733	
投資有価証券売却益	4,981		—	
持分法による投資利益	23,313		—	
受 取 保 証 料	235		6,650	
為 替 差 益	2,481		—	
そ の 他	8,094	44,768	16,938	63,803
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	21,856		19,092	
投資有価証券評価損	3,497		6,556	
持分法による投資損失	—		12,999	
生産物回収勘定引当金繰入額	3,115		2,566	
探 鉱 事 業 引 当 金 繰 入 額	—		2	
為 替 差 損	—		8,209	
そ の 他	3,851	32,321	5,514	54,939
経 常 利 益		511,088		257,335
特 別 損 失				
減 損 損 失	796	796	189,940	189,940
税金等調整前当期純利益		510,292		67,394
法人税、住民税及び事業税法	361,180		184,127	
法人税等調整額	24,545	385,725	△12,926	171,200
当期純利益又は当期純損失(△)		124,566		△103,806
非支配株主に帰属する当期純利益		1,015		7,893
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)		123,550		△111,699

※ 前期（ご参考）は監査対象外です。

貸借対照表

単位：百万円(百万円未満切捨表示)

科 目	前期(ご参考) (2019年12月31日)	当 期 (2020年12月31日)	科 目	前期(ご参考) (2019年12月31日)	当 期 (2020年12月31日)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	591,233	763,070	流 動 負 債	116,541	171,747
現金及び預金	436	431	買掛金	4,582	753
売掛金	14,887	16,552	短期借入金	-	89,027
製品	6,112	1,906	1年内返済予定の長期借入金	70,088	45,839
仕掛品及び半成品	90	100	リース債務	14	26
原材料及び貯蔵品	11,213	6,001	未払金	16,177	14,927
前渡金	650	702	未払費用	5,698	2,501
前払費用	810	1,042	未払法人税等	457	685
関係会社短期貸付金	163,877	171,686	前受金	40	-
関係会社預け金	411,165	582,236	預り金	1,601	820
その他	28,031	26,890	関係会社預り金	6,967	4,952
貸倒引当金	△46,041	△44,479	賞与引当金	1,151	1,200
			役員賞与引当金	108	54
固 定 資 産	2,561,693	2,359,705	事業損失引当金	8,635	9,351
有形固定資産	235,657	224,872	資産除去債務	31	1,171
建物	14,577	13,762	その他	986	437
構築物	155,414	147,800	固 定 負 債	678,234	770,829
坑井	96	64	長期借入金	617,142	708,084
機械及び装置	47,442	44,048	リース債務	12	118
車両運搬具	15	23	繰延税金負債	2,882	1,063
工具器具備品	883	876	退職給付引当金	7,266	7,375
土地	16,393	16,396	株式給付引当金	42	71
リース資産	28	136	関係会社事業損失引当金	16,470	15,212
建設仮勘定	804	1,763	関係会社債務保証損失引当金	29,734	34,891
			資産除去債務	4,482	3,816
無形固定資産	48,068	40,945	その他	200	195
のれん	43,455	36,502	負 債 合 計	794,776	942,577
鉱業権	3	5	純 資 産 の 部		
ソフトウェア	1,036	1,114	株 主 資 本	2,352,857	2,178,389
その他	3,571	3,323	資本金	290,809	290,809
投資その他の資産	2,277,967	2,093,887	資本剰余金	1,023,802	1,023,802
投資有価証券	63,872	53,389	資本準備金	1,023,802	1,023,802
関係会社株式	2,186,494	2,021,540	利益剰余金	1,043,677	869,205
関係会社長期貸付金	129,806	117,124	その他利益剰余金	1,043,677	869,205
長期前払費用	63	118	固定資産圧縮積立金	2,105	2,105
繰延税金資産	-	4,343	特別償却準備金	1,418	1,418
その他	8,228	8,247	探鉱準備金	8,057	8,204
貸倒引当金	△645	△600	繰越利益剰余金	1,032,095	857,477
探鉱投資引当金	△109,852	△110,276	自 己 株 式	△5,432	△5,428
			評価・換算差額等	5,292	1,808
			その他有価証券評価差額金	5,484	2,001
			繰延ヘッジ損益	△192	△192
資 産 合 計	3,152,926	3,122,776	純 資 産 合 計	2,358,149	2,180,198
			負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,152,926	3,122,776

※ 前期 (ご参考) は監査対象外です。

損益計算書

単位：百万円(百万円未満切捨表示)

科 目	前 期(ご参考) (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当 期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売 上 高	107,183	127,676
売 上 原 価	71,863	99,570
売 上 総 利 益	35,320	28,106
探 鉱 費	1,323	486
販売費及び一般管理費	29,379	31,392
営業利益又は営業損失 (△)	4,616	△3,772
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,230	13,069
受 取 配 当 金	6,904	32,476
関係会社株式売却益	4,450	-
受 取 保 証 料	13,529	9,043
為 替 差 益	1,818	366
そ の 他	2,084	3,923
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,035	12,347
関係会社株式評価損	-	161,547
投資有価証券評価損	3,497	6,556
探鉱投資引当金繰入額	-	392
関係会社事業損失引当金繰入額	82	-
関係会社債務保証損失引当金繰入額	7,493	6,496
そ の 他	2,861	2,089
経常利益又は経常損失 (△)	19,664	△134,321
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	19,664	△134,321
法人税、住民税及び事業税	967	2,057
法人税等調整額	5,231	△5,719
当期純利益又は当期純損失 (△)	13,465	△130,660

※ 前期（ご参考）は監査対象外です。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

国際石油開発帝石株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古杉裕亮	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋聡	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田剛	㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、国際石油開発帝石株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発帝石株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

国際石油開発帝石株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古杉裕亮	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋聡	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田剛	㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、国際石油開発帝石株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の方法、職務の分担等を含む監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所について業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

国際石油開発帝石株式会社 監査役会

常勤監査役	日 俣 昇	ⓐ
常勤監査役(社外監査役)	外 山 秀 行	ⓐ
常勤監査役(社外監査役)	三 宅 真 也	ⓐ
監査役(社外監査役)	秋 吉 満	ⓐ
監査役(社外監査役)	木 場 弘 子	ⓐ

以 上

主要なESG社外評価

当社は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の指定するESG指数を始め、国内外のESG投資インデックスの構成銘柄に選定されており、また、主要なESG評価機関からの評価を得ております。

<p>FTSE 4Good Developed Index FTSE 4Good Japan Index FTSE Blossom Japan Index</p>   <p>FTSE4Good FTSE Blossom Japan</p>	<p>MSCI ESG Leaders Indexes MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数 MSCI日本株女性活躍指数(WIN)</p> <p>2020 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数</p> <p>2020 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)</p>
<p>S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数</p> 	<p>S&P Sustainability Yearbook Member</p> <p>Sustainability Award Industry Mover 2021</p> <p>S&P Global</p>
<p>STOXX Global ESG Leaders Index</p>  	<p>CDP2020 「気候変動」 スコア：A-</p>  <p>DISCLOSURE INSIGHT ACTION</p>
<p>SOMPOサステナビリティ・インデックス</p> <p>2020</p>  <p>Sompo Sustainability Index</p>	<p>健康経営銘柄2020 健康経営優良法人2020(ホワイト500)</p>   <p>2020 健康経営銘柄 Health and Productivity</p> <p>2020 健康経営優良法人 Health and Productivity ホワイト500</p>

第15回定時株主総会会場ご案内図

日時 2021年3月25日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

場所 オークラ東京 オークラ プレステージタワー1階「平安の間」
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 電話番号 (03) 3582-0111



地上41階建ての高い方の建物です

交通

東京メトロ 日比谷線

虎ノ門ヒルズ駅 出口A1 出口A2

徒歩5分

東京メトロ 銀座線

虎ノ門駅 出口3

徒歩10分

東京メトロ 銀座線 / 南北線

溜池山王駅 出口14

徒歩10分



株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。